

1. 重 点 政 策

重点政策 1

子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

(見方は 32 ページ参照)

(1) 政策目的

子ども・子育て応援都市を推進します。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
204 保育・幼児教育の充実 (p163) 保育部	保育待機児童の解消、 幼児教育・保育の推進	1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	子ども・子育て応援都市を推進する。
203 家庭・地域における子育て支援の推進 (p157) 子ども・若者部	妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上		
205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進 (p169) 子ども・若者部			
201 若者の交流と活動の推進 (p146) 子ども・若者部	子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくり		
206 子どもの成長と活動の支援 (p176) 子ども・若者部			
208 特別支援教育の充実 (p188) 教育委員会事務局	支援が必要な子どもへの総合的な支援、効果的な児童相談行政の推進		
209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート (p193) 子ども・若者部			
211 教育相談・不登校対策の充実 (p207) 教育委員会事務局			
210 効果的な児童相談行政の推進 (p201) 子ども・若者部			
207 「世田谷9年教育」の推進 (p181) 教育委員会事務局	質の高い教育の推進、 学校経営力の向上		
212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～ (p213) 教育委員会事務局			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況
1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	64.3%	66.5%	67.8%	64.3%	65%	91.9%
2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%	12.6%	11.6%	15%	54.1%

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

- ：令和3年度目標を達成した
- ：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

保育定員の拡充と質の維持・向上、幼児教育・保育の充実（保育部、子ども・若者部、教育委員会事務局）		
連携の内容		
公私立幼稚園と保育所等の連携を促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図った。 区立幼稚園が培ってきた特色を活かしながら、「世田谷区公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する協定書」に基づき、区と連携した民間事業者による認定こども園の運営を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
公私立幼稚園・保育所等の連携を促進し、質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けて、令和2年12月より、「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会」において計7回にわたり検討を重ね、令和3年12月に「世田谷区教育・保育実践コンパス」を取りまとめた。 新型コロナウイルス感染症の対応については感染防止対策を共有し、感染予防に努めた。	乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会の実施	4回
総括・今後の進め方		
今後は、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として設置した乳幼児教育支援センターを中心に、「世田谷区教育・保育実践コンパス」の共有化を図り、そこに掲げた質の高い実践に向けた取組みを実施するとともに、「学び舎」の仕組みを活用しながら、公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えた連携、幼・保・小の連携の促進を図る。		
ひとり親家庭等の支援（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、保育部、都市整備政策部）		
連携の内容		
庁内で横断的に構成した「ひとり親家庭支援連絡会」にて、各所管の取組みに関する情報共有を図った。 また、庁内関係所管で構成した「区立母子生活支援施設あり方検討委員会」にて、地域のひとり親家庭支援拠点の中核としての区立母子生活支援施設の役割について検討を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
ひとり親家庭の困難さに寄り添った相談支援体制の充実に向け、ひとり親家庭支援に関して横断的な情報共有を図ることができた。 母子生活支援施設の機能強化に向け、課題の共有や今後の支援について議論を深めることができた。	ひとり親家庭支援連絡会の実施	1回
	区立母子生活支援施設あり方検討委員会の実施	2回
総括・今後の進め方		
子ども計画（第2期）後期計画に基づき、母子生活支援施設の機能強化をはじめ、ひとり親家庭支援の充実に向け、関係機関との連携促進を図るとともに、当事者を主体とした支援力の向上に向けた人材育成を行っていく。		
子どもの貧困対策の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局）		
連携の内容		
庁内で横断的に構成した「子どもの貧困対策推進連絡会」を中心に、子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業、学習支援、住宅支援、就学援助等、子どもの貧困対策に資する取組みの情報共有や、子どもの貧困対策計画に基づき施策や個別事業の調整を図った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
関係所管の連携・協力のもと、生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業や子どもの学び場運営スタートアップ事業といった新たな取組みを実施できた。 生活困窮支援・サービス周知用冊子の配布やフォーラムの実施等を通じて、支援に繋がる仕組みづくりの強化に向け連携を図ることができた。	子どもの貧困対策推進連絡会の実施	1回

総括・今後の進め方		
子どもの貧困対策計画に基づき、支援・サービスの充実と支援に繋がる仕組みの強化に向けて、領域を超えて情報共有を図り、横断的連携のもと全庁的に子どもの貧困対策に取り組む。		
妊娠期からの切れ目のない支援（子ども・若者部、総合支所、保育部、世田谷保健所）		
連携の内容		
児童館、社会福祉協議会、地域子育て支援コーディネーターの連携により、新たな地域資源の開発に取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
子ども・子育てをキーワードに情報共有、意見交換を深め、安心して連携できる関係を築くことができ、さらに地域や地区の課題を共有し、それぞれの得意分野を活かした連携を進めることができた。	児童館、社会福祉協議会、地域子育てコーディネーター連携の展開	8 地区
総括・今後の進め方		
全 28 地区における展開に向けて、地域・地区の社会福祉協議会や児童館等との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実を進める。		
効果的な児童相談行政の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局）		
連携の内容		
予防型の児童相談行政の推進にあたって児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用状況などの確認や分析を踏まえ、更なる効果的な運用が図れるよう必要な取組みを検討した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
児童相談所と子ども家庭支援センターは、チームとして顔の見える職員体制や、一貫した初動対応、共通アセスメントシートの活用及び合同会議の実施等、一元적運用のメリットを発揮した相談援助活動を展開することができた。また、相談内容に応じて母子保健部門や小中学校等とも個別ケース検討会議等を開催し、適切に連携を図りながら対応することができた。	合同会議の実施	60 回
	個別ケース検討会議の実施	211 回
総括・今後の進め方		
子どもの最善の利益のために、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応できる能力や資質を備えられるよう、人材の育成が課題である。		
引き続き、新任・横転者をはじめ職責に応じた研修を充実させ、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に取り組むとともに、関係機関向けに児童虐待対応に資する研修を実施するなど、関係機関職員の人材育成も図っていく。		

2) 参加と協働の取組みに対する評価

子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実等、世田谷版ネウボラとしての地域ネットワークの強化		
協働の内容		
地域の子育て活動団体と協働し、「子育て情報の発信」と「団体同士の交流」の2つを目的として実施し、各団体同士をつなぎ、地域で子ども・子育てを支える取組みの持続を図った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
「子育て情報の発信」として、子育てメッセを各団体がそれぞれの活動拠点やオンラインで開催し、情報を発信した。 「団体同士の交流」については、コロナ禍で、交流会の開催が計画通りにできない中でも手法を工夫し、オンラインでの開催等により実施した。	子ども・子育てつなぐプロジェクト参加団体数	79 団体
	子ども・子育てつなぐプロジェクト交流会の実施	4 回
総括・今後の進め方		
多彩な子育て活動団体が活動している中、多くの人の子育てに関わることでできる場や機会を提供することで、地域全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り支える環境を整えることができた。		
今後は、活動拠点を持たない子育て活動団体等も含め、より多くの団体が子育てメッセに参加できるよう工夫する。		

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

外遊び啓発、ネットワークづくりの推進		
協働の内容		
任意団体「そとあそびプロジェクト・せたがや」との協働により、区内全域の外遊びの啓発と推進に取り組む、地域住民による主体的な取組みの促進や、外遊びに関する地域の課題を共有し、課題解決に向けた検討を行うなど、外遊びの理解促進に取り組んだ。 また、外遊び推進員が外遊びの大切さを伝え、外遊びを推進するための人や団体とのつながりをコーディネートし、地域の人材発掘と育成を図った。地域ごとの拠点づくりでは、砧地域のプレーパークの設置に向けた取組みを進めた。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
年々増加する地域で外遊びを進める人や団体からの相談に対して外遊び推進員が丁寧に関わり、普及啓発の取組みを進めることで外遊びの推進を図った。小学生の保護者を中心に「自分もできることをしたい」という機運が高まった際に、地域の課題とマッチングしたことで、具体的な取組みに繋がった事例もあった。また、外遊び推進全区ネットワーク会議では、共通の課題について意見交換を行うことで人や団体がつながるきっかけとなった。	外遊び推進全区ネットワーク会議の実施	1回
	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	60回
総括・今後の進め方		
外遊びは、自己肯定感やレジリエンスを育む体験の場となり、子ども計画の重要施策に掲げる「生きる力」を育む重要な機会となっている。 外遊びの推進には、まず子どもや遊び自体の理解を広めることが必要であり、地域住民の中で「何かしたい」と考える人が増えていることも踏まえ、今後はこれらの区の現状を視点に持ち、全区的に外遊びの理解促進、更なる外遊びの啓発と推進に取り組んでいく。		
「情熱せたがや、始めました。」の取組み		
協働の内容		
「情熱せたがや、始めました。」メンバーと連携し、コロナ禍により対面活動が制限されつつも、オンラインを通じて、区内イベントの取材等の活動に若者が主体的に参加してSNS等で取材記事を情報発信した。 また、若者であるメンバーが主体的に興味のある地域情報等の発信回数を増やしたことで、若者世代が地域に関心を持ち、参加・参画するきっかけとなるように取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
令和3年度の目標値720回に対して、実績が大幅に上回った。これにより、より多くの若者世代に地域情報等を発信することができた。	「情熱せたがや、始めました。」メンバーによる地域情報等の発信	949回
総括・今後の進め方		
今後、オンラインを活用した動画投稿による情報発信にも取り組み、更なる魅力のある地域情報等を発信し、若者の地域活動へ参加・参画するきっかけづくりを進めることにより、メンバーのみならず、情報を受け取った若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成していく。		
教育研究等の推進（教育総合センターの整備）		
協働の内容		
教育総合センターを拠点に、様々な教育課題に関する研究に向けて、体育指導力向上研究等、区が推進する総合的な「知のネットワーク」づくりに関わる取組みとして近隣大学等との連携事業を実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
体育指導力向上事業については、区内大学等と学校とが連携した研究協力の結果、体育が苦手な教員の意識改革、指導力向上が実現した。児童の資質・能力の育成という点では、児童がグループで話し合っ課題を解決するなど、主体的に学習に取り組む態度の伸長が見られた。	体育指導力向上協力校	3校
総括・今後の進め方		
令和3年12月に開設した教育総合センターにおいて、近隣大学をはじめ各研究機関と連携し、教育研究を指導するアドバイザーの専門性を有効に生かせる研究・研修の場を設定するとともに、指導法の研究開発を進める。		

地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進		
協働の内容		
教員志望の大学生と学校の教職員との連携により、配慮を要する児童・生徒への支援を行う大学生ボランティア事業を実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
大学生が配慮を要する児童・生徒を理解する貴重な機会となり、学校にとっては児童・生徒の安全性が向上するなど、双方にとって成果があった。	大学生ボランティア事業の実施	222 回
総括・今後の進め方		
教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、特別支援教育に関する人的支援のニーズは今後も増加が見込まれることから、地域ボランティア等の活用促進を図る。		
ネウボラ・チーム（地区担当保健師・母子保健コーディネーター）による医療機関や地域の子育て支援の担い手との連携の推進		
協働の内容		
医療機関との顔の見える関係構築を目指し、産科医療機関への訪問等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関への訪問が実施できなかったため、前年度に引き続き、電話による情報交換と連携の確認を行った。加えて、地域の子育て活動への巡回は、連絡会として実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
新型コロナウイルス感染症拡大の中にあっても、手法を工夫することで、医療機関や地域子育て支援コーディネーター等との連携体制を継続することができた。	医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知	29 回
	福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回	8 回 （連絡会）
総括・今後の進め方		
新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえた上で、医療機関や地域の子育て活動への巡回を再開し、顔の見える連携を再構築していく。		

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○ 各成果指標の達成状況 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合は、令和2年度より3.5ポイント低下し、令和3年度の目標に対する達成状況に至らなかった。 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合は、令和2年度より1.0ポイント低下し、令和3年度の目標に対する達成状況に至らなかった。 ○ 各取組みの達成状況 保育利用意向が高い地域の施設整備や育児休業希望者の入園選考見直しの継続等に加え、認証保育所への支援等により、今年度も保育待機児童数0人を継続できた。希望する認可保育園等に入園できない世帯も年々減少しており、待機児童解消の効果が表れている。乳幼児教育アドバイザーの派遣については新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、縮減して実施したことから、目標回数には至らなかった。 子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止した団体もあり、また、実質活動のなかった団体の登録の更新がなかったことで、参加団体数が大幅に減少したため達成状況としては不十分だった。児童館、社会福祉協議会、地域子育て支援コーディネーターの連携についても、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限され、連携地区数は横ばいとなったが、地域の課題や情報の共有を図り、新たな地域資源の開発にも取り組んだ。 子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが、若者の目線で主体的に取材した記事のSNS等での配信回数を大幅に増やし、若者世代の地域への参加・参画を促した。また、児童館における中高生支援は、新型コロナウイルス

感染症の影響により、利用方法や過ごし方に変化が見られたが、児童館のもつソーシャルワーク機能を活かし、職員が丁寧に関わりながら中高生の声を取入れた企画、青少年交流センターと連携した企画等を実施することにより、中高生が参加・参画する機会の増加に繋がった。また、中高生や若者の「中高生支援者懇談会」の参加等、中高生の声を聞く機会の拡充を図った。

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援については、区立学校における特別支援学級支援員や学校生活サポーターの拡充など、支援や配慮を必要とする子どもの支援を充実させることができた。また、効果的な児童相談行政の推進については、合同会議の実施も含め、子ども家庭支援センターと児童相談所の一元的な運用を確実に実施するとともに、関係機関と適切に連携を図りながら対応することができた。

質の高い教育の実現に向けて進めてきた各取組みについては、概ね当初の目標を達成することができた。一方、学校経営力向上の指標である児童・生徒と、保護者や地域の肯定的評価については、コロナ禍による学び舎活動の停滞に伴う地域行事の減少など、地域や家庭との連携の減少等の影響もあり、目標を達成することができなかった。

子ども支援、保護者支援、教員支援の機能を備えた「学びのステーション」となる教育総合センターの整備を進め、令和3年12月に開設した。また、区内高校、大学、特別支援学校を対象に、教育総合センターとの連携に関する意見交換会を実施した。

○4年間の総括及び今後の政策展開

子ども・子育て応援都市として、令和2年4月に保育待機児童が解消し、その後も保育待機児童数0人を3年継続することができた。その一方で、認可外保育施設を含めた既存施設の欠員が増加しており、特に育児休業制度の定着などから0歳児クラスの空きが目立ち、保育ニーズとのミスマッチが生じている。今後は、令和3年9月に定めた「今後の保育施策の取り組み方針」に基づき、ニーズ調査や人口推計を基に保育需要の見直しを図りつつ、保育定員の適正化の取り組みを進めるとともに、多様な保育ニーズにも応える取組みを進めていく。

乳幼児期の教育・保育の推進に向けては、乳幼児教育アドバイザーの派遣を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を達成できなかった。一方で、区内の乳幼児教育・保育関係者が共有すべき方向性を示した「世田谷区教育・保育実践コンパス」をとりまとめた。今後は、乳幼児教育センターを中心に「実践コンパス」を軸とした研修や、専門人材の派遣等の実施により区立の認定こども園、幼稚園における教育・保育の質の向上を図っていく。また、乳幼児教育・保育施設をめぐる状況の変化を踏まえた「区立幼稚園用途転換等計画」の見直し及び今後の区立幼稚園・認定こども園のあり方検討の結果等に基づき、区立幼稚園や認定こども園の運営等を進めていく。

妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上については、子ども・子育てつなぐプロジェクトの取組みとして、1か所の会場で子育てメッセを開催し交流を図ってきたが、コロナ禍においては、参加団体の活動拠点を中心とした会場及びオンライン開催等としたことで、地域内での活動団体と利用者との繋がりをより深めることができた。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響から参加活動団体の減少もあり、今後は、運営手法等を工夫し、活動内容の充実を図っていく。また、児童館、社会福祉協議会、地域子育て支援コーディネーターの連携については、北沢地域でのモニタリングから始め、5地域、8地区へと取組みを拡充することができた。引き続き、全28地区における展開に向けて、地域・地区の社会福祉協議会や児童館との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実を進める。

子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、「情熱せたがや、始めました。」メンバーの活動がコロナ禍で制限されたが、オンライン活動を積極的に取り入れ、SNS等で継続して情報発信したことで、若者の地域活動や地域課題への参加・参画意識を醸成するきっかけづくりを進めた。今後、動画投稿による情報発信にも取り組み、更なる魅力のある地域情報等を発信し、若者の地域活動への参加・参画に繋げていく。児童館では、若者が行きたい場所となるように、流行を取り入れた児童館対抗のゲーム等を行ったり、映える写真の撮り方など興味のあるワークショップを実施することで、中高生の来館が増加し、その活動内容も充実している。今後も、青少年交流センターとの連携を強化し、居場所や中高生が主体的に活動できる機会を増やしていく。

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援に向け、いじめや不登校、特別支援教育などの様々な相談に対応し、学校や専門チームをはじめ、状況に応じて福祉部門とも連携を図りながら課題を解決する総合的な相談体制の設置準備を進めた。また、専門家による学校への支援体制の強化に向け、特別支援教育巡回グループ、教育支援グループに加え、新たに不登校への対応支援を行う専門チームを新設し、それぞれの連携のもと、学校や児童・生徒、保護者を総合的に支援する体制の構築と、連携のあり方について検証・改善を行う。

効果的な児童相談行政の推進に向けては、子どもの最善の利益のために、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応できる能力や資質を備えられるよう、人材の育成が課題であり、引き続き職責に応じた研修を充実させ、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に取り組むとともに、関係機関職員の人材育成も図っていく。

「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考えとして総合的に推進してきた「世田谷9年教育」は、子どもたちの豊かな人間性、豊かな知力、健やかな身体・たくましい心の育成に効果をあげてきた。今後は、「世田谷9年教育」、「せたがや11+」の取組みを踏まえて、発展的に継承しながら幼児教育と義務教育を一体的に捉え、子どもたちが「未来」に向けて、自らの将来像を描きながら、主体となって人生の指針を創る、「キャリア・未来デザイン教育」を展開する。

質の高い学校教育の実現に向け、教育総合センターを拠点に、教育の質の転換を担う教員や乳幼児期の教育・保育を担う幼稚園教諭・保育士の人材育成に取り組むとともに、子どもたち一人ひとりに寄り添った適切な支援等を、大学や企業等及び区長部局とも連携しながら取り組む。

重点政策 2

高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

(見方は 32 ページ参照)

(1) 政策目的

誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進 (p84) 世田谷保健所 102 介護予防の総合的な推進 (p91) 高齢福祉部 103 認知症在宅支援の総合的な推進 (p97) 高齢福祉部 104 在宅医療・介護連携推進事業 (p102) 保健福祉政策部 105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備 (p107) 高齢福祉部 106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消 (p112) 障害福祉部 408 様々な住まいづくりと居住支援 (p343) 都市整備政策部	地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加(就労)の一体的な提供体制の構築	1. 「福祉の相談窓口」の認知度 2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合 3. 障害者差別解消法の認知度	誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる。
108 相談支援機能の強化 (p123) 総合支所 109 地区・地域での社会資源の発掘・創出 (p128) 総合支所 111 福祉人材育成・研修センター運営 (p137) 保健福祉政策部	身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり 担い手となる福祉人材の育成・拡充		
110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営 (p133) 保健福祉政策部 112 地域包括ケアシステムの深化・推進 (p141) 保健福祉政策部	地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討		

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況	
1.「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%	35.7%	43.3%	60%	44%	
2.介護や医療が必要になって も世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%	64.7%	69.0%	68.3%	75%	15.5%	
3.障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%	26.4%	27.1%	50%	10.1%	

○：令和 3 年度目標を達成した

：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

地区における相談支援体制の確立（総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所）		
連携の内容		
まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、世田谷区社会福祉協議会地区事務局の三者（以下、「三者」）が連携し、高齢者や障害者、子育て家庭などの福祉の困りごと等の相談を受け、多機関での連携・協働の推進により適切に引き継ぎ、支援に結び付けている。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
福祉の相談窓口では精神障害者等からの相談が多くあったことを踏まえ、地域障害者相談支援センターの体制拡充を行い、相談対応の充実を図ることができた。 また、ひきこもりの方を抱える 8050 世帯への対応等については、つなぎ相談先の明確化等の課題を踏まえ、令和 4 年 4 月からの「ひきこもり相談窓口」の開設に向けた検討を行った。	三者連携会議の開催	327 回
総括・今後の進め方		
相談件数が増加したが、課題を把握分析し、対策を講じていく仕組みを構築することで、地域障害者相談支援センターの拡充やひきこもり相談窓口の開設など改善に繋げることができた。この間の取組みを振り返り、改善するとともに、様々な困りごとに、より充実した相談対応ができるよう努める。		
在宅医療・介護連携の推進に向けた取組み（保健福祉政策部、高齢福祉部、総合支所）		
連携の内容		
医療や介護に携わる多職種の専門職が参加する医療連携推進協議会で、区の在宅医療・介護連携推進事業における、現状把握や課題、今後の対応策及び評価指標の検討等を行った。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
地区連携医事業の取組みも活用しながら、医療・介護関係者への「在宅療養・ACPガイドブック」等の周知を行い、在宅医療やACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）についての普及・啓発を進めた。	医療連携推進協議会の実施	4 回
	地区連携医事業の実施	12 回
総括・今後の進め方		
今後も医療連携推進協議会での意見を踏まえ、在宅医療・介護連携推進事業における課題の把握・分析や計画立案、評価指標の設定・検証等を行い、PDCAサイクルに沿った効果的な取組みを進めていく。		

健康づくりと介護予防（世田谷保健所、高齢福祉部、総合支所、生活文化政策部）

連携の内容		
コロナ禍による高齢者の心身機能低下を予防するため、引き続き「せたがや高齢・介護応援アプリ」による情報発信やウォーキングマップの配布のほか、新たな情報誌である「いっば、外へ シニアお出かけスポット」を作成・配布するなど、多様な取組みを連携して実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
これまでの取組みに加え、高齢者の健康づくりの場や居場所を掲載した新たな情報誌を発行することにより、高齢者の地域参加促進のための情報発信を強化することができた。	ウォーキングマップの配布	5,115 部
	リーフレット（情報誌）の配布	2,156 部
総括・今後の進め方		
今後関係部課が連携して情報発信するとともに、情報内容の充実を図るなど、高齢者の健康づくりと介護予防の普及啓発に取り組んでいく。		

地域での支えあい活動の支援（保健福祉政策部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所）

連携の内容		
地域資源、地域人材を活用し、地域の課題解決に向けた検討を行う地区別の協議体（地域住民や事業者が参加）及び三者で、「支えあいの地域づくり」を推進している。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
地区別協議体は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を中止していた地区でも、感染症対策を徹底しながら、少人数で再開するなど、回数を重ねたことで、地区課題解決の取組み件数の向上に繋げることができた。 また、あんしんすこやかセンター主催の講座やまちづくり協議会主催の運動教室の自主化、地域の居場所づくりの取組み等で、20 団体の新規サロンの立ち上げを支援したが、参加者の高齢化や代表者の後継者不足、外出自粛の長期化により活動ができず、34 団体の廃止があり、団体数増加には至らなかった。	地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催	109 回
	地域支えあい活動団体数	795 団体
総括・今後の進め方		
長引くコロナ禍で顕在化したニーズのうち「買い物支援」について、地域人材や事業者の協力を得ながら取組みを拡充し、支えあいの地域づくりを推進していく。 地域支えあい活動については、感染症対策を徹底すると同時に、ICT 活用による新たな活動方法を検討し、孤立の防止、交流促進を図っていく。		

安心できる暮らしの基盤となる多様な住まいの確保（障害福祉部、高齢福祉部、都市整備政策部）

連携の内容		
区の都市整備領域及び保健福祉領域の関係所管と不動産団体、居住支援団体等の関係者で構成する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に関する不動産市場の動向やニーズ、居住支援に係る福祉サービス等の情報共有を行うとともに、住まいの確保に関する課題及び問題解決に向け協議を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
住宅確保要配慮者等が地域の身近な不動産店で相談できるよう、区のホームページで公開している不動産団体の協力店の増加に努め、前年度より2店舗増加し35店舗となった。 また、ぷらっとホーム世田谷と住まいサポートセンターとが連携し総合相談支援を行うとともに、講習会や意見交換を行い、相互の知識向上に努めた。	居住支援協議会の実施（幹事会含む）	5 回
	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	126 件
総括・今後の進め方		
居住支援協議会を中心に、保健福祉領域関係所管、不動産団体をはじめ、令和4年度より居住支援協議会に会員として参画する居住支援法人（5 団体）が行う生活支援や居住支援サービスとの連携や、他自治体の事例の情報収集を通じて具体的に有効な支援策の検討を行う。 また、都市整備領域と保健福祉領域の更なる連携を図り、各あんしんすこやかセンターと住まいサポートセンターとが相互に知識の向上を図る取組みとして、講習会や意見交換会を開催する。		

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

地域や職域等関係機関と連携した生活習慣病予防の推進（総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、世田谷保健所）		
連携の内容		
区内における地域保健と産業保健の連携により、就労者の健康に関する情報や保健サービスを増やすことで、健康レベルの向上を目指すことを目的として、区の関係所管と関係機関で構成する「世田谷区地域・職域連携推進連絡会」を設置し、連携事業に取り組んでいる。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により連携事業は休止となったが、世田谷区地域・職域連携推進連絡会を書面により開催し、地域・職域連携に係る区の取組みの情報提供等を行うことで、区内中小企業等への啓発を図ることができた。	世田谷区地域・職域連携推進連絡会の実施	1回
総括・今後の進め方		
連携事業を通じて、区内中小企業等へ健康経営の意義や従業員等の健康づくりの大切さなどの意識を高めることができた。今後は、コロナ禍を経た区民の健康状態や健康意識等の変化を踏まえ、区民の継続的な健康管理を支援するための環境整備に取り組んでいく。		
こころの相談機能の強化に向けた効果的な連携のあり方の整理 こころの相談機能の強化・精神疾患を持つ方や精神障害者支援の強化に向けた効果的な連携（総合支所、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所）		
連携の内容		
学識経験者や相談の専門家、区内事業者、当事者等、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業の協議や、こころの相談機能強化検討部会での検討等から、医療と福祉保健の連携課題も視野に事業を形成してきた。実施にあたっては、保健センター等民間事業者やピア相談員と共に、夜間休日等のこころの電話相談や人材の養成などに取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
夜間休日等におけるこころの相談では、支援の必要性のある区民を着実に支援につなげることができた。また、未治療・治療中断や近隣苦情等、精神疾患によって病状が不安定な区民に対し、多職種チームによる訪問支援事業により、地域で安心して暮らせるよう支援を実施した。	夜間・休日等のこころの電話相談窓口の実施	2,521件
総括・今後の進め方		
学識経験者や、区内事業者、当事者等との検討により、医療と福祉保健が連携した取組み、地域での包括的な精神障害者施策の拡充に繋がった。今後は、精神疾患や障害のある当事者との協働による事業実施を進めることで、当事者の立場に立った支援を行うために、こころの相談事業の体制整備を図る。		

2) 参加と協働の取組みに対する評価

認知症サポーターの養成		
協働の内容		
従来実施してきた認知症サポーター養成講座を、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例（令和2年10月施行）」の理念を踏まえ、認知症の本人の出席のほか、区独自に作成したテキストや本人出演動画等を活用した「アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）」として、認知症在宅生活サポートセンター及びあんしんすこやかセンターと連携し、各地区で実施した。また、感染症対策の一環として、オンライン形式で実施するなど、講座の開催方法を工夫した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
各地区の学校や地域活動団体等に対して、条例の理念を普及啓発するとともに、認知症の本人とその家族が安心して暮らせる地域づくりに参画する区民を増やすことができた。	認知症サポーター養成講座の実施	17回
	認知症サポーターステップアップ講座の実施	1回
総括・今後の進め方		
今後も、アクション講座を各地区で展開し、「ともに歩むパートナー」として地域で活躍できる人材の育成に努め、認知症の本人とその家族が安心して暮らせる地域づくりをより一層推進していく。		

認知症カフェの整備や運営支援

協働の内容		
砧地区において、認知症の本人の意見を聴きながら、地域の店舗やケアマネジャー、薬局、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会等が協働し、認知症カフェの運営を開始した。 また、交流会では、オンラインを活用したカフェの開催方法や各団体が抱える課題、感染防止策を講じた運営等の情報交換をし、コロナ禍で休止中のカフェを再開するための不安解消等の支援を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
交流会における情報交換により、各自が必要な感染防止策を講じるなどし、半数以上のカフェが活動の再開に至った。また、未設置地区で新たにカフェが立ち上がったことで、区内全28地区にカフェが設置された。	認知症カフェ団体数	43 団体
	認知症カフェ交流会の実施	1 回
総括・今後の進め方		
引き続き、感染防止策を講じた運営の支援を行うとともに、団体同士のネットワークを強化し、認知症の本人とその家族を含む区民等が身近な地区で気軽に認知症カフェに参加できる地域づくりを推進する。		

医療職・介護職の情報共有、ネットワークづくり

協働の内容		
地区連携医事業で実施する事例検討や多職種連携研修におけるグループワーク等により、医療、介護など多職種の情報の共有支援や相互連携を図った。 また、従来の手法を見直し、前年度は実施できなかったあんしんすこやかセンターと病院MSW（医療ソーシャルワーカー）との意見交換会をオンラインによって実施し、地域の医療機関との連携を深めた。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
地区連携医事業の取組みや多職種連携研修等を活用し、医療、介護など多職種間での顔の見える関係づくりや情報共有などを支援することができた。	多職種連携研修の実施	5 回
総括・今後の進め方		
新型コロナウイルス感染症の影響により、多職種連携研修や、あんしんすこやかセンターと病院MSWとの意見交換会等がオンラインによる開催になったが、研修受講者の増加に繋がるなどの効果もあった。今後もコロナ禍による変化を踏まえた効果的な情報共有及びネットワークづくりを推進する。		

健康せたがやプラス1の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施

協働の内容		
官民連携の取組みとして、民間企業（第一生命保険株式会社）の区内顧客に対して、健康せたがやプラス1に関する啓発資料の配付やオンラインを活用した周知を行った。 栄養・食生活の取組みとして、新たな民間企業（株式会社JTB）と連携し、動画配信による食の大切さを伝え、行動変容へ結びつく普及啓発を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
民間企業の顧客ネットワークを活用することで、区から直接情報を届けにくい働く世代に対してアプローチすることができた。 また、動画配信により幅広い周知ができ、繰り返しや複数の視聴が可能、申込制でないことからより多くの方に健康づくりの働きかけができた。	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	23,570 人
総括・今後の進め方		
民間企業との連携により、幅広く健康せたがやプラス1の働きかけを行うことができた。今後も、民間企業との連携を強化し、区民への情報発信の機会を拡充していく。		

こころの健康づくりにかかる地域人材の育成

協働の内容		
薬剤師会とのゲートキーパー講座の開催や、警察署や消防署による区民への相談窓口の案内等、協働に基づく取組みを通じて、地域人材の育成に取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
区民向け、医療従事者向け、職員向けに加え、出前型のゲートキーパー講座入門編の新設や、オンラインによる講演会、動	ゲートキーパー講座の実施	9 回

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

画のオンライン配信等を通じて、より多くの方にこころの健康づくりに関する理解促進を図ることができた。		ゲートキーパー講座 参加者数	865 人
総括・今後の進め方			
区民、事業者、職員等の対象者やアプローチ内容に合わせて、当事者、区民団体との協働による事業運営を進め、こころの健康に関する理解を深める地域人材の育成を図ることができた。今後も適切な支援に繋げるための人材育成の取組みを進めていく。			
がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進			
協働の内容			
世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議に思春期・若年成人世代（ＡＹＡ世代）のがん患者を支援する団体が参加し、ＡＹＡ世代のがん患者の支援を検討した。また、世田谷区産業振興公社と連携した就労相談を継続するとともに、中央図書館と連携し、テーマ本コーナーの設置と併せたがん相談を実施した。			
成果	取組み項目	令和３年度実績	
40 歳未満のがん末期患者へ在宅サービス等の費用を助成する「若年がん患者在宅療養支援事業」等、ＡＹＡ世代に寄り添った支援策を構築することができた。また、世田谷区産業振興公社や中央図書館と連携し、出張相談を拡大したことで、がん相談の利便性が向上し、がん相談の実績件数が向上した。	世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議の実施	2 回	
	がん相談の実施 a)専門相談 b)就労相談	a)20 回 内、出張相談 1 回 b)5 回 内、出張相談 3 回	
総括・今後の進め方			
世田谷区産業振興公社や中央図書館との連携により、がん相談の拡大や周知の強化を図ることができた。世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議については、必要に応じて、検討する議題に関係する団体等への参加を求め、がん患者や家族等の支援を推進する。がん相談については、中央図書館で実施しているがんに関するテーマ本コーナーの設置を区内図書館での巡回展示へ拡大することで、がん相談のより一層の周知を図る。			
住まいの地域資源の活用や様々な住まい方の提案			
協働の内容			
世田谷トラストまちづくりと連携して、空き家等を保有するオーナーと活用団体のマッチング支援を行う事業に取り組んだ。また、国の住宅セーフティネット制度を活用し、ひとり親世帯を対象にした家賃負担を軽減する居住支援策を推進した。			
成果	取組み項目	令和３年度実績	
空き家等を地域のために活用したいオーナーの相談対応や、区のおしらせ「せたがや」やチラシ、ホームページ等を活用した広報を行うことで、問い合わせ 285 件、新規物件登録が 5 件の成果があった。 ひとり親世帯の入居支援策として、民間不動産団体を通じて家賃低廉化補助事業の周知や説明を行い、制度の認知と必要性の理解促進に努めた。また、ひとり親世帯家賃低廉化補助事業の新たな取組みとして、賃貸人への協力金や新型コロナウイルス感染症により収入が下がった世帯に対する転居費用の補助を行い、制度の利用促進と経済的負担の軽減を行った。	空き家等マッチング支援事業(新規物件登録数)	5 件	
	ひとり親世帯への入居支援	4 件	
	賃貸人への協力補助及び転居費用補助	2 件	
総括・今後の進め方			
引き続き、広報活動やセミナーの開催に加え「せたがや空き家活用ナビ」との連携により、活用可能な空き家等を提供する意思のあるオーナーの掘り起こしを行い、地域資源としての活用を支援していく。また、ひとり親世帯家賃低廉化補助事業は、入居者の資格要件である所得の上限を引上げ、支援の対象者を拡充するほか、物件に関する条件にひとり親世帯向け共同居住型賃貸住宅の基準を加え、対象住宅も拡充することにより、ひとり親世帯の入居支援に取り組んでいく。			

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

「福祉の相談窓口」の認知度については、前年度より 7.6 ポイント上昇したが、令和 3 年度目標を達成することができなかった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休止していた地区の課題解決のための取組み活動等が徐々に動き始めたことで、PR の機会が増えたことが要因と考えられる。

介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合については、策定時の数値を下回り、令和 3 年度目標を達成することができなかった。本指標は様々な要素に影響される指標であるため一概には言えないが、60 歳代以上では 7 割以上の方が住み続けたいと回答している一方で、若い年代や高齢者のいない世帯では「わからない」という回答が多かったことから、介護や医療が必要な状態を身近な問題として捉えづらく、判断が難しかったことがこの結果につながった一つの要因と考えられる。今後は、そういった方々の介護や医療への関心を高めることが必要である。

障害者差別解消法の認知度については、前年度と比べると 0.7 ポイント上昇したが、成果の達成状況としては不十分であった。より認知度を上げるため、現在制定に向けて調整を進めている「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例（案）」や、それに伴う各施策を通じて、障害者差別解消法の周知に取り組んでいく。

○各取組みの達成状況

地域包括ケアシステムを推進するための一体的な提供体制の構築については、令和 3 年度も引き続きコロナ禍のもとで各分野とも様々な制限を受け、成果が想定していたよりも上がらなかった。一方で、オンラインによる講座や動画配信など、ICT を活用した取組みは継続しており、研修のオンライン化により研修受講者数の大幅な増加など成果も出ている。

身近な地区における相談窓口の充実と参加と協働による地域づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、十分な地域活動や見守り活動ができなかったが、感染防止策を徹底の上、順次、再開している。コロナ禍で学んだ ICT を活用した新たなコミュニティづくりも取り入れ、相談体制の充実を図り、地域行政の推進に取り組んだ。

担い手となる福祉人材の育成・拡充については、福祉に従事する魅力啓発やスキルアップのための研修を実施し、区内福祉サービスの向上を図った。

地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討については、令和 3 年度は庁内の推進体制に変更はなかったものの、関連計画に基づく取組みの進行管理を着実にを行い、事業の充実に努めた。全区的な保健医療福祉の拠点である「うめとびあ」については、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していたイベントや地域との連携事業が予定通り実施できず、拠点の認知度向上や地域との連携促進は次年度以降の課題として残った。

○4 年間の総括及び今後の政策展開

世田谷区の地域包括ケアシステムの推進には、高齢、障害、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づき着実に取り組んできたが、この 4 年間ににおいては新型コロナウイルス感染症拡大の影響が非常に大きく、対面による事業の中止や見送り等により、目標を達成できない事業も多かった。一方、既存の手法が通用しなくなったことで、会議や講座のオンライン開催、動画の配信等、新たな手法にチャレンジし、新たな層の獲得につながった成果もあった。

今後の政策展開として、当面新型コロナウイルス感染症による影響は継続すると予想されるが、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備については、DX の視点を取り入れた新たな発想も柔軟に取り入れながら着実に進めていく。

「福祉の相談窓口」が身近な相談窓口として区民に利用されるよう、啓発物品等を活用しながら認知度向上に取り組んできた。今後も窓口の認知度向上に向けた取組みを進め、関係所管や支援関係機関との連携を強化することで、より多くの区民が相談支援に繋がるよう力を注いでいく。地域づくりにおいては、主に三者が中心となって地区の課題解決に取り組んできた。今後は、児童館を含めた四者の連携・協力関係をさらに深め、地区の実情に応じたまちづくりを推進する。

担い手となる福祉人材の育成・拡充に向けては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点か

ら討議や実演といった形式の研修が満足に実施できない中で、リモート研修を実施してきた。今後も、リモート研修の範囲拡大などにより、人材の育成を実施していく。

全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」については、令和2年度に区複合棟が開設し、全区的な保健医療福祉の拠点として本格稼働を開始した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、拠点全体でのイベントや地域との連携事業の一部については中止や縮小を余儀なくされたため、拠点の認知度向上や地域との連携促進が今後の課題である。

地域ケア会議を地区・地域・全区で実施し、身元保証人が立てられない方の入院・入所に関するガイドラインの作成やひきこもり相談窓口の開設など、地域課題解決の取組みを進めてきた。今後の地域包括ケアシステムの深化・推進については、特に、複雑・複合化した課題を抱える方にも対応できる体制の構築や、関係支援機関同士の情報共有の仕組みづくりなどが課題である。これまでの取組みを検証し、残された課題について、高齢、障害、子ども、健康づくり等の分野別計画の上位計画にあたる地域保健医療福祉総合計画に反映させることで、着実に進めていく。

重点政策 3

安全で災害に強いまちづくり

(見方は 32 ページ参照)

(1) 政策目的

災害に強く復元力のある都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
303 地域防災力の向上 (p233) 危機管理部	住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり	1. 食料を備蓄している区民の割合 2. 地区防災計画の認知率 3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率 4. 流域対策による雨水流出抑制量	災害に強く復元力のある都市をつくる。
401 木造住宅密集地域の解消 (p312) 防災街づくり担当部	不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進		
402 建築物の耐震化の促進 (p317) 防災街づくり担当部			
403 狭あい道路拡幅整備の促進 (p321) 防災街づくり担当部			
404 豪雨対策の推進 (p325) 土木部			
411 道路ネットワークの計画的な整備 (p357) 道路・交通計画部	道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり		
410 公園・緑地の計画的な整備 (p353) みどり33推進担当部			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況	
1. 食料を備蓄している区民の割合	51.6%	57.4%	68.5%	63.5%	65.5%	66.5%	93.3%	
2. 地区防災計画の認知率	48%	50%	45.3%	48.6%	44.3%	60%	30.8%	
3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成 28 年度末)	64.8% (平成 30 年度末)	66.3% (令和元年度末)	67.2% (令和 2 年度末)	67.5% (令和 3 年度末)	70%以上	67.1%	
4. 流域対策による雨水流出抑制量(累計)	時間 4.1mm 相当 (約 39.4 万 m ³)	時間 4.5mm 相当 (約 42.9 万 m ³)	時間 4.7mm 相当 (約 44.9 万 m ³)	時間 4.9mm 相当 (約 46.6 万 m ³)	時間 5.0mm 相当 (約 47.5 万 m ³)	時間 5.4mm 相当 (約 51.5 万 m ³)	69.2%	

○ : 令和 3 年度目標を達成した

: 目標達成に至らなかった

重点政策 3 安全で災害に強いまちづくり

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

地区防災計画の検証、ブラッシュアップを目指した防災塾の実施（総合支所、危機管理部）		
連携の内容		
各総合支所地域振興課・各まちづくりセンターと危機管理部が連携し、修正された地区防災計画に掲げた課題や取組みについて検討するなど、地区特性に応じた進め方で防災塾を実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
コロナ禍を踏まえ、開催手法の工夫（書面による開催やオンラインによる動画配信等）に取り組んだこと等により、前年度よりも開催地区・参加者ともに増加させることができた。	防災塾の実施	27 地区
総括・今後の進め方		
新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数の制限や開催手法の変更等、従来の防災塾の形を見直すことになったが、関係課と連携しながら開催手法の工夫等に取り組み、柔軟に対応することができた。引き続き、開催手法の工夫や広報媒体の活用等により、地域住民の参加を促進し、計画の認知度、実効性を高めるよう取り組む。		
災害時の男女共同参画の視点を取り入れた取組みの推進（危機管理部、生活文化政策部、総合支所）		
連携の内容		
男女共同参画の視点からの防災対策を地域へ普及・啓発するための取組みを図るため、総合支所、生活文化政策部及び危機管理部が連携し、せたがや女性防災コーディネーターを対象としたフォローアップ研修を実施するとともに、避難所運営組織等を対象とした地域啓発研修の実施に向けた検討に取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
フォローアップ研修については、生活文化政策部と連携して開催し、コロナ禍で停滞していたせたがや女性防災コーディネーターの活動再開のきっかけとなった。	女性防災リーダーを対象としたフォローアップ研修の実施	1 回
地域啓発研修については、各総合支所や地域活動団体等と連携し、研修を実施することを検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施には至らなかった。	避難所運営組織等を対象とした地域啓発研修の実施	0 回 （実施に向けた検討）
総括・今後の進め方		
新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた活動展開が進まなかった。 今後は、関係各課とも連携しながら、地域における活動の場の創出と活動支援を行い、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の普及に取り組む。		
「建物が倒れないこと、燃えないこと、浸水しないこと」が安全で災害に強い街づくりの基本であることを踏まえ、地区防災訓練等における耐震診断や改修、不燃化建替えの普及啓発による防災街づくりの推進や豪雨対策の啓発等に伴う流域対策の実施（総合支所、防災街づくり担当部、土木部、都市整備政策部）戸別訪問や個別相談会等の機会をとらえた防災対策の総合的啓発（総合支所、防災街づくり担当部）		
連携の内容		
各部発行のパンフレット等への、他部所管事業に関するPR記事の掲載や、庁内外の協議会等組織間での横断的な事業の紹介、協力依頼のほか、建替相談会等において、老朽木造建築物の所有者等に対し区の防災に関するパンフレット等を配布した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
区の防災に関する事業の総合的周知、啓発を徹底したことで建物所有者等に対する耐震をはじめとした防災関係の機運醸成を図ることができた。 また、耐震相談会では、政府金融機関の協力により融資制度にかかる相談も実施できた。	不燃化・耐震化に関する相談会の開催	13 回
総括・今後の進め方		
防災に関する支援事業の周知・啓発のため、引き続き直接建物所有者へ情報を届ける取組みを実施する。		
避難行動要支援者の命を守る耐震シェルターや耐震ベッド、家具転倒防止器具、感震ブレーカー設置支援などの施策を、真にその支援を必要としている方々に届けるための普及啓発（総合支所、防災街づくり担当部、高齢福祉部）		

連携の内容		
家具転倒防止器具取付支援制度は満 65 歳以上の方を対象としているため、介護保険通知に家具転倒防止器具のパンフレットと返信用封筒を同封して周知していたが、支援制度の理解の促進と他の送付物との混乱を低減するため、前年度に引き続き、送付物の見直しを行った。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
介護保険通知の同封物を往復はがきのみに変更したため、支援制度の申請資料と他の資料との違いが分かり易くなり、支援制度の理解促進に繋がった。	家具転倒防止器具取付支援制度の周知(周知はがき部数)	8,100 部
総括・今後の進め方		
65 歳を迎える区民への刊行物による全体周知に加え、高齢福祉部と連携し、後期高齢者にあたる 75 歳を迎える区民にパンフレットを郵送する取組みを始め、さらなる普及啓発に努める。		
みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの促進(土木部、みどり 3 3 推進担当部)		
連携の内容		
庁内の関係機関で連携し、みどりが持つ多様な機能を活用して、持続的で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラの取組みを検討し、公園整備を行った。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
グリーンインフラに基づく整備に取り組み、令和 3 年度は、公園改修で富士見公園を、新設公園で南烏山二丁目みんなのにわ緑地、祖師谷三丁目南みちばた公園の 3 箇所の整備を行った。	グリーンインフラ施設の整備(公園)	3 公園
総括・今後の進め方		
庁内の連携組織により情報、知見を共有し、一層の横断的連携を図って、グリーンインフラの整備を進める。		

2) 参加と協働の取組みに対する評価

地区防災計画のブラッシュアップ		
協働の内容		
町会・自治会をはじめ、福祉事業所、NPO 等地域の様々な主体に対して防災塾への参画を募り、多様な視点から意見交換を行い、各地区の実情を踏まえた実効性のある計画となるよう取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
地区防災計画に掲げる課題に関する意見交換・検証や取組みの具体化を行い、計画の更なるブラッシュアップに繋げることができた。	防災塾参加団体数	195 団体
総括・今後の進め方		
防災塾参加団体との協働が進むことで共助の関係構築が進んだ。また、多様な視点からの意見交換等を通じ、地区の新たな課題や特性に気付くきっかけとなった。今後は、地区防災計画の認知率の向上と実効性を高めるため、多様な広報媒体の活用や開催手法の工夫に取り組むとともに、計画のブラッシュアップを図る。		
区民との協働による不燃化・耐震化の促進		
協働の内容		
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町会・商店街等の防災イベント等の開催が見込めないこともあり、地元金融機関、住宅メーカー団体に事業説明と意見交換を行い、接触を伴わない周知を強化するために協働の体制づくりと連携強化に取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
地元金融機関等との連携を強化し、顧客等への制度周知を依頼するなど普及啓発の機会を増やしたことで、地域住民に耐震化の普及啓発を図ったほか、住宅メーカー団体との協働による建替え相談を開催し、不燃化の促進を図った。また、政府金融機関と協力し、不燃化・耐震化促進事業の推進及び普及を図った。	住宅メーカー団体との協働による建替え相談会の開催	3 回
	地元金融機関等との連携による普及啓発	4 件

重点政策 3 安全で災害に強いまちづくり

総括・今後の進め方 イベントが開催できないことにより減少する住民への直接周知の機会を補うために、地元金融機関への制度周知等を実施してきた。今後も取組みを継続するほか、政府金融機関等との連携により、コロナ禍であっても不燃化・耐震化の促進を図る。		
区民、事業者等との協力、連携による雨水貯留浸透施設等の設置の推進		
協働の内容 指導要綱に基づく指導及び助成制度活用による雨水貯留浸透施設設置促進のため、グリーンインフラライブラリーの更新、広報、展示、また、グリーンインフラ学校を開催するなど、区民、事業者への普及・啓発に取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
民間事業者や区民に対し、流域対策の重要性をなお一層周知するための、効果的なPRを行うことができた。	雨水貯留浸透施設の設置促進（指導数）	184 件
	助成制度の周知・啓発（講習の実施等）	9 回
総括・今後の進め方 民間事業者や区民に対し、流域対策の重要性をなお一層周知していくため、引き続きさらなるPRに努めていく。		
建替え等に伴わない狭あい道路沿道建築物所有者への啓発による連続的整備		
協働の内容 前年度に引き続き、区ホームページ、区のおしらせ「せたがや」等で制度について周知するとともに、窓口で制度を紹介したパンフレットを配布した。また、建替え等に伴う拡幅箇所に隣接した沿道建築物所有者等へは職員が直接戸別訪問し、拡幅整備への協力を依頼し、連続的整備を推進した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
平成30年度から令和3年度までの4年間で835mの連続的整備を行うことができた。	連続的整備の実施	89m
	制度の周知・啓発	12 件
総括・今後の進め方 私有財産である土地の提供を伴うため、建築を伴わない敷地所有者等の場合、趣旨をご理解していただけないことも多かった。今後は、令和4年度に拡充した狭あい道路拡幅整備事業における助成制度を積極的に活用し、継続的に啓発を進めていく。		
区民参加による魅力ある公園づくり		
協働の内容 公園の規模や種類に応じて、ワークショップや公園予定地の現場見学（開放）、公園づくりに関するニュース（アンケート等）による対話の機会を通じて、計画から管理運営までの区民参加を進めるとともに、参加・協働による仕組みや機会づくりに取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
公園の規模や種類などの地域需要に応じて、様々な対話の機会を設けて区民参加を進めることができた。 玉川野毛町公園拡張事業では、協働の公園づくり「玉川野毛町パークらぼ」に取り組み、区民発意の活動から公園設計を考える新たな取組みにより、基本設計検討案をとりまとめた。	ワークショップの実施	18 回
	現場見学（開放）の実施	9 回
	ニュースの発行（アンケート等）	17 公園等
総括・今後の進め方 今後も、コロナ禍における対応の経験や多様な住民参加の手法を踏まえ、感染症対策を徹底しながら、多様な対話の機会を通じて、区民参加による魅力ある公園づくりを進めていく。		

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況 食料を備蓄している区民の割合については、前年度より2.0ポイント上昇したものの、令和3年度目標の達成には至らなかった。世田谷区災害対策条例では、一人あたりおおむね7日分（少なくとも3日分）の飲料水及び食料の備蓄を区民の責務としており、一層の備蓄の推進に取り組む必要がある。
--

地区防災計画の認知率については、分冊版や音訳版の作成に取り組んだものの、コロナ禍による防災活動や周知機会の減少等により、令和3年度目標を達成することができなかった。

不燃化特区に指定した区域の不燃領域率については、目標に向け改善しつつあるものの、老朽建築物の除却・建替え等費用助成申請件数は伸び悩み、令和3年度目標を達成することができなかった。

流域対策による雨水流出抑制量については、令和2年度、3年度の成果の達成状況において、コロナ禍の影響により、民間施設・公共施設ともに指導実績数が大きく減少し、雨水流出抑制量実績値が例年を大きく下回ったため、令和3年度目標を達成することができなかった。

○各取組みの達成状況

住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくりについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、防災塾等の地区における活動は、人数や参加形態を制限せざるを得なかったが、開催手法を工夫しながら、より多様な団体の参画を促したこと等により、前年度よりも取組みを進めることができた。

不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進のうち、不燃化及び耐震化については、区民への防災街づくりの取組みや助成金制度の周知のほか、地元金融機関や住宅メーカー、政府金融機関との連携等により、事業者から住民へ情報や相談機会等を提供することで、より防災意識の醸成が図られている。また、豪雨対策については、広報、啓発の効果により、雨水浸透施設及び、雨水タンク設置助成の利用者数が増加した。一方で、狭あい道路拡幅整備及び雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱に基づく指導数については、前年度から続くコロナ禍により建て替え等が少なかったことから、事前協議件数及び整備依頼件数が減少した。

道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくりのうち、地先道路の整備は工事時期の調整に時間を要し、築造工事に着手できなかったため、目標を達成できなかったが、公園整備と連動したグリーンインフラ整備に積極的に取り組むことで、雨水循環効果を高めるなど防災対策を行うとともに、ヒートアイランド対策やみどりの創出、生物多様性等の環境改善も図ることができた。

○4年間の総括及び今後の政策展開

地区防災計画の認知率向上については、コロナ禍による防災活動や周知機会の減少等により、設定した目標の達成には至らなかった。今後は、防災塾をはじめ、地区の防災活動への参加をオンラインも活用しながら積極的に情報発信し、参加者を拡大することで地区防災計画の認知率向上を図り、あわせて計画のブラッシュアップと内容の理解促進に取り組む。

食料を備蓄している区民の割合については、引き続き、一人あたりおおむね7日分（少なくとも3日分）の備蓄を目指し、ホームページや啓発物等の各種広報媒体の活用により区民への周知を図る。

安全で災害に強いまちづくりに向け、建物の耐震化、不燃化や道路・公園の基盤整備を進めるにあたり、区民の協力を得るための確で丁寧な説明、周知により、理解を広めることが重要な課題である。

建築物の耐震化については、令和2年度に開始した木造住宅の除却助成制度及び令和3年度から開始したポスティングによる直接周知により、申請件数を増やしているほか、不燃化特区における建物の不燃化についても改善しつつある。今後は、支援の対象となる方への郵送やポスティングによる資料提供のほか、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、相談会等の機会を増やすなど、助成制度の活用に向け、積極的な働きかけを展開する。

狭あい道路拡幅整備について、事業の成果としては、施策に掲げる拡幅整備の総量として目標は達成したが、実績の大半が建築を伴う敷地における拡幅整備のため、社会情勢の変化等により、建築着工件数に応じて整備実績が減少する傾向がある。今後も、建築を伴う土地の所有者及び隣接する所有者等に対して、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等を含め、積極的に啓発し、効果的・効率的な狭あい道路拡幅整備に取り組んでいく。また、連続的整備等の拡幅整備については、令和4年度に拡充した狭あい道路拡幅整備事業における助成制度を積極的に活用し、拡幅整備に対する区民の理解を得られるよう、ひとつひとつの機会を逃さず継続的に啓発を

重ねさらに推進していく。

道路の新設及び拡幅整備事業を施行中の路線・区間の整備促進等に取り組んだが、工事調整や用地取得の遅れのほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事務事業等の緊急見直しによる一部築造工事の先送り等が影響し、4年間の目標を達成できなかった。今後も先行きが懸念される財政状況を踏まえ、道路整備による防災・減災機能を計画的かつ効果的に発揮するため、住民の理解と協力を得るよう努め、地権者やライフライン事業者等と整備スケジュールの調整を図りながら、着実に事業を推進する。また、公園緑地の計画的な整備にあたっては、防災・減災をはじめ環境の改善、水環境の保全、生きものの生息・生育環境、地域コミュニティ形成等に寄与することから、継続的にみどりの量や質を高める取組みを進めるとともに、参加・協働の公園づくりを推進していく。

重点政策 4

自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(見方は 32 ページ参照)

(1) 政策目的

再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進 (p274) 環境政策部	再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進	1. CO ₂ 排出量 2. 区民 1 人 1 日あたりのごみ排出量 3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数	再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくる。
311 区民・事業者の 3 R 行動の促進 (p280) 清掃・リサイクル部			
409 世田谷らしいみどりの保全・創出 (p348) みどり 3 3 推進担当部	区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくり		
312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現 (p284) 環境政策部	たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況	
1. CO ₂ 排出量 集計上 2 年前 のデータが最新	2,927 千 t - CO ₂ (平成 26 年度)	2,671 千 t - CO ₂ (平成 28 年度実績)	2,733 千 t - CO ₂ (平成 29 年度実績)	2,637 千 t - CO ₂ (平成 30 年度実績)	2,528 千 t - CO ₂ (令和元年 度実績)	2,685 千 t - CO ₂	164.9%	○
2. 区民 1 人 1 日 あたりのごみ 排出量 (g / 人日)	542 g (平成 28 年度)	530 g	530 g	550 g	536 g	507 g	17.1%	
3. 緑化助成によ るシンボルツ リーの植栽本 数 (累計)	590 本	688 本	833 本	973 本	1,094 本	1,030 本	114.5%	○

○ : 令和 3 年度目標を達成した

: 目標達成に至らなかった

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

省エネルギー設備や再生可能エネルギーの区施設における率先導入（環境政策部、施設営繕担当部、庁舎整備担当部、各部）		
連携の内容		
a) 区立保育園（37 園）、児童館（7 館）及び幼稚園（8 園）に長野県水力発電の電力供給を受け、長野県にとっては大都市の自治体への販路の拡大、世田谷区にとっては再生可能エネルギーの利用拡大に繋がる等、地域間の再生可能エネルギーを通じた交流を実施した。また、新たに区立世田谷中学校に新潟県十日町市地熱発電の電力供給を開始した。 b) 再生可能エネルギーの利用拡大の区施設における率先行動として、環境に配慮した電力購入契約により区本庁舎（第1・第2・第3庁舎）に加え、まちづくりセンター等への再生可能エネルギー100%電力の導入施設を拡大した（計93施設）。 c) 「世田谷区環境配慮公共施設整備指針」に基づき、公共工事の機会におけるLED照明及び高効率空調設備等の省エネルギー設備並びに太陽光発電設備の導入を図った。 d) 関係各部（環境政策部・施設営繕担当部）と連携を図りながら、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）に関する各種セミナーへ参加するとともに、本庁舎等整備工事の施工者である大成建設が行っているZEB実証施設の視察を行い、ZEBを達成した建物の特徴や運営上の課題等を共有した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
a) 交流自治体との電力連携により、区施設で使用する電力に自然エネルギーを導入するとともに動画等による啓発を図り、施設利用者だけでなく、広く区民等に環境負荷の少ない自然エネルギー電力について啓発することができた。	自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議の実施	1 回
b) 導入施設へのポスター掲示や、せたがや i Map 等を活用した見える化により、区民・事業者・区職員に再生可能エネルギー電力への切替えについて啓発を図ることができた。	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大(連携自治体数の累計)	5 自治体
c) 省エネルギー設備の導入により、CO ₂ 排出量を削減することができた。	省エネルギー設備の導入	24 施設
d) ZEB 関連セミナーへの参加や建物視察等を行うことで、効率的な庁舎運営に向けた課題とともに、今後の公共施設 ZEB 化に向けた知識・課題を区職員間で共有することができた。		
総括・今後の進め方		
a) b) 電力供給を通じた地域間の交流により、再生可能エネルギーの区施設への導入拡大と区民への普及啓発ができた。今後の課題として、再生可能エネルギーの未導入施設への利用拡大、区民等の環境意識の向上、CO₂排出量の削減に向け、電力価格や制度変更等の外的要因の影響を注視しつつ、引き続き、交流自治体との電力連携や環境に配慮した電力購入契約の拡大を図る。また、国・都による補助事業活用やPPAモデル（電力販売契約）等、初期費用を抑えた再エネ発電設備の導入拡大を図る。 c) 省エネルギー設備は、設置費用、保守管理、実用性等を十分検討しながら導入を進めることができた。今後も、特に改築及び新築は、設計の中で比較表を作成する等、適切に省エネルギー化を図っていく。 d) 新庁舎において、ZEB オリエンテッドを確実に達成するとともに、BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）等を活用した効率的な庁舎運営を行うことで、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎の実現を図る。		
省エネやごみの排出抑制などの環境負荷の少ないライフスタイルの呼びかけ（清掃・リサイクル部、環境政策部、各部）		
連携の内容		
区内一斉清掃活動や区内施設への使い回し傘袋の配備、食品ロスやプラスチックごみの削減に取り組む飲食店や小売店等を認定する「せたがやエコフレンドリーショップ」、「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を推進した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
区内一斉清掃活動実施による美化意識の向上、使い回し傘袋の配備による使い捨て傘袋の削減、「せたがやエコフレンドリーショップ」の登録店舗の拡大及び区民の利用増に向けた区ホームページの掲載内容見直しや新規チラシの作成、本庁舎におけるマイボトルへ給水可能な浄水器の設置等、プラスチックご	区内一斉清掃活動参加者数	60 団体 942 人
	使い回し傘袋の配備施設数	計 19 施設 (令和3年度新規配備2施設)

み問題に対する区民・事業者への各種啓発活動によって、環境に配慮した行動変容を促進した。	せたがやエコフレンドリーショップ登録店舗数	計 45 店舗 (令和 3 年度新規登録 40 店舗)
総括・今後の進め方		
プラスチックごみや食品ロスの削減に向けて、SDGs（持続可能な開発目標）と関連づけた分かりやすい啓発、物品貸与・情報提供等の支援、区立小学校における出前授業を行い、区民・事業者に対して環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促す取組みを継続的かつ効果的に実施する。		
民有地のみどりの保全と地域の緑化の推進（みどり 3 3 推進担当部、総合支所）		
連携の内容		
総合支所街づくり課とみどり 3 3 推進担当部の連携により、みどりの計画書の建築行為に伴う緑化指導と、緑化が法律上の義務となる都市緑地法に基づく緑化地域制度を併せて適用し、みどりを保全・創出した。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
区独自のきめ細かな緑化基準を導入し、届出窓口と情報を共有することで、地区や敷地の状況に応じた質の高いみどりを創出することができた。	建築行為に伴う緑化指導(緑化地域制度の適用)	855 件
総括・今後の進め方		
みどりの計画書制度及び緑化地域制度の運用により、みどりの保全と緑化を推進することができた。今後も、適切に制度の運用を行うために、冊子やホームページで区民・事業者への周知・理解を進める。また、緑化地域制度に基づく緑化施設維持管理状況の巡回確認を行い、質の高いみどりの保全・創出を図っていく。		
農業公園による農のみどりの保全（みどり 3 3 推進担当部、経済産業部、各部）		
連携の内容		
農業経験者と共に、農業体験イベントや野菜づくり講習会の区民体験型プログラムを企画、実施した。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
農業公園の管理運営について、地域の農業経験者やJA等と連携して行うことで、区民への都市農業の理解・関心を深める農業体験の機会とすることができた。	区民体験型プログラムの実施	82 回
総括・今後の進め方		
農業公園で様々なイベントや講習会を実施し、区民への都市農業の理解・関心を深めることに繋げることができた。今後もより多くの区民に利用してもらえるよう、気軽に来園・利用できる広場や遊具の施設整備のほか、新規の農業公園では複数団体の管理運営により新たな年代層の利用促進に取り組む。		
生産緑地地区の追加指定による農地の保全（都市整備政策部、経済産業部）		
連携の内容		
年々相続等が原因で減少を続ける生産緑地について、新規・追加で生産緑地地区の指定を行うことにより、農地の維持・保全に努めている。生産緑地地区の都市計画決定に関しては都市整備政策部で行い、生産緑地として適切に管理し経営が継続できるものの判断・助言を経済産業部（農業委員会）が行っている。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
生産緑地の新規・追加指定にかかる申請の周知や各関係機関と連携をとることにより、宅地化農地を生産緑地にする等、新たに指定することで農地の保全に繋がっている。	生産緑地の新規・追加指定	16 件 (約 6,010 m ²)
総括・今後の進め方		
今後も各関係機関と連携をすることで、生産緑地制度の周知を図り、制度の適切な運用により、農地の保全・活用に努めていく。		
喫煙場所の確保等、「迷惑たばこ」のない環境の整備（環境政策部、各部）		
連携の内容		
コンテナ型喫煙場所の設置にあたり東京都と綿密な協議を行うとともに、喫煙場所の公共性について周辺関係者の理解を得ながら整備を進めた。		
成果	取組み項目	令和 3 年度実績
東京都の補助制度を活用し、周囲に煙や臭いが漏れにくいコンテナ型喫煙場所の整備を進めることができ、苦情減少の改善効果があった。	区による指定喫煙場所の整備	2 か所

総括・今後の進め方

喫煙場所の整備にふさわしい場所の確保が難しく、区による指定喫煙場所の整備が困難となっているため、関係所管と調整するとともに、民間事業者への補助による喫煙場所の整備の促進を図る。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

環境配慮行動の展開

協働の内容

気候危機問題の共有を目指し、啓発リーフレットの作成・配布やホームページ、SNSを活用した積極的な情報発信を行うとともに、大学、NPO、企業等との協働による環境エネルギー・ラボの開催、区民・事業者の参加による省エネポイントアクション事業や海洋プラスチックごみ問題に対する清掃活動の取組みを実施した。

成果	取組み項目	令和3年度実績
環境エネルギー・ラボでは、多様な内容でワークショップをオンライン開催し、子どもたちの環境問題への理解を深めることができた。省エネポイントアクション事業や清掃活動に多くの区民・事業者の参加を得る等、省エネ行動やプラスチックごみの排出抑制を図ることができた。また、「世田谷区気候非常事態宣言」の表明を契機とした啓発事業により、区民・事業者と地球温暖化問題の共有が進んだ。	環境エネルギー・ラボ参加者数	1,058 人
	省エネポイントアクション参加者数	1,700 世帯・事業所
	「世田谷区気候非常事態宣言」啓発リーフレット作成・配布枚数	約 80,000 枚

総括・今後の進め方

環境団体や大学、企業等多様な主体と連携することで、環境学習の機会提供や省エネ行動の促進等を行うことができた。

2050 年の脱炭素の目標達成に向けては、若者世代の参加と協働により、気候危機問題の普及啓発を進め、区民・事業者の環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進する。

区民・事業者の 3 R 行動の促進

協働の内容

食品ロスや使い捨てプラスチックの削減に取り組む店舗「せたがやエコフレンドリーショップ」の登録店舗を拡大した。また、大学・事業者等と連携し、環境を意識した行動の実践とワークショップを小学生と保護者を対象に行った。さらに、食品ロス削減に向けた取組みとして、公共施設 8 か所に加え、区内コンビニエンスストアと連携し、3 店舗でフードドライブの受付を開始した。

ごみの減量及びそれに伴う経費削減等の効果を検証するため、令和 3 年 10 月より民間事業者との連携による「粗大ごみの新たなリユースの仕組みに関する実証実験」を行っている。

成果	取組み項目	令和3年度実績
食品ロスや使い捨てプラスチックの削減に取り組む店舗を「エコフレンドリーショップ」として登録し、小売店や飲食店と連携した食品ロスや使い捨てプラスチックの削減に取り組むことができた。大学や事業者と連携した体験型事業の実施により、ごみの削減について考え行動するきっかけに繋がった。	「せたがやエコフレンドリーショップ」登録店舗数	45 店舗
	民間企業や大学等との連携事業	1 件

総括・今後の進め方

事業者等と連携し、使い捨てプラスチック削減や食品ロス削減に向けた啓発イベントの実施、粗大ごみの新たなリユースの仕組みに関する実証実験等を行い、特に 2R（発生抑制『リデュース』・再使用『リユース』）の推進に向けて取り組んできた。

今後は、食品ロスを含めたごみの削減に向け、次世代を担う子どもたちに向けた環境学習の充実や啓発イベント等の実施、飲食店や小売店の「エコフレンドリーショップ」登録によるごみ削減の取組み支援など、区民や事業者自らがごみ削減に向けた行動促進が図られるよう推進していく。

みどりを守り育てる行動の広がり / みどりや生物多様性の理解

協働の内容

- 区民による緑化助成制度の活用や地域団体による花づくり協定の活動を実施した。
- 区民団体である世田谷みどり 33 協働会議と連携し、落ち葉ひろいりレーを実施した。
- 生物多様性の解説冊子を理科の教材として活用し、小学生向けのみどりの出前講座（資料配布）や動画配信を実施した。

成果	取組み項目	令和3年度実績
a) 54 件の緑化助成、179 か所の花づくり協定（みどりと花いっぱい協定 102 か所、公園等における「花による緑化推進」協定 77 か所）により、区民・地域団体によるみどりのまちづくりを支援した。庭木の手入れ講習会等により区民による身近な緑化活動を促進した。 b) 落ち葉ひろいりレーに延べ 1,191 人の区民参加を得た。 c) 区立小学校 4 年生、6 年生にみどりや生物多様性の大切さを解説した冊子を配布し、理科の教材として役立てた。併せて小学生向けのみどりの出前講座（資料配布）や動画配信し、多世代を対象にした理解促進の取組みを進めた。	「区民等との花づくり協定」による活動	179 か所
	落ち葉ひろいりレー参加者数	1,191 人
	みどりの出前講座の実施	1 回
総括・今後の進め方		
a) 緑化助成制度により民有地へ新たな緑を創出するとともに、区民等との花づくり協定により花や自然を大切に思う気持ちを育んだ。引き続き、緑化助成制度の周知を図るとともに緑化助成のメニューを検証し、追加することで区民が取り組みやすい助成制度としていく。また、花づくり協定活動団体への活動支援を継続していく。 b) 落ち葉ひろいりレー活動に多くの区民参加をいただき、みどりの保全と理解に繋げることができた。引き続き、活動団体を支援していく。 c) フィールドミュージアム案内マップの配布、小学生向けのみどりの出前講座（資料配布）や動画配信等により、多世代を対象にしたみどりや生物多様性の大切さの理解促進の取組みを進めた。引き続き、区民、小学生にみどりや生物多様性の大切さを理解してもらうために参加機会の充実を図っていく。		
都市農業の振興・農地保全		
協働の内容		
a) 営農と障害者就労のノウハウを持つ民間事業者との連携により、農地保全及び障害者就労促進に繋がる農福連携事業を開始した。 b) 区内農家の新たな販路構築と区内事業者の発展を目的に、世田谷産農産物を使用した加工品のビジネスプランコンテストを実施した。また、令和2年度に試作品として完成させた大蔵大根アイスについて、J A での商品化に向けた検討を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
a) サウンディング調査にて効果的な民間活力の導入方策について調査し、プロポーザル方式にて事業者を決定した。また、区内障害者施設の利用者を対象としたイベントを実施した。 b) 「せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト」を実施、9 件の応募があり審査の結果最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点を選出し、商品化に向けた補助金の交付を行った。3 点とも商品化（一部は既に販売）となる見込みである。	農福連携農園の開設	1 園
	世田谷区産農産物を使用した加工品の開発	3 件
総括・今後の進め方		
a) 農地の整備を行いながら、障害者就労を見据え、事業を実施していく。 b) 令和元年度にプロポーザル方式により新たな農業ビジネス展開の検討業務を行い、費用対効果や具体的な実現性等の観点から見直しを行ったことで、経費の削減とともに加工品の商品化に結び付けることができた。令和4年度についても同様にコンテストを実施していく。		
東京 2020 大会を契機とした、たばこマナー向上の全区的展開		
協働の内容		
a) 地域のたばこマナー向上、たばこルール周知のための、町会と連携した駅周辺での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動の実施については、コロナ禍の影響により例年通りの活動はできなかった。 b) 民間事業者への喫煙場所整備補助制度の充実及び活用促進を図った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
a) 路上喫煙率、路上喫煙者ともに前年度より減少した。 b) 民間への補助により、新たな民間による指定喫煙場所を整備できた。	民間による喫煙場所整備への補助（指定喫煙場所として指定）	2 か所

総括・今後の進め方

- a) 地域と連携した啓発活動等によりたばこルールの周知を行い、路上喫煙率、路上喫煙者ともに減少させることができた。今後も町会・自治会・商店街等と連携しながら、効果的なたばこルールの周知に取り組む。
- b) 民間事業者に向けた喫煙場所整備補助制度の更なる周知を行っていく。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○ 各成果指標の達成状況

区内のCO₂排出量について、令和3年度の目標である2,685千t-CO₂に対して2,528千t-CO₂となり、目標を達成した。

令和3年度の区民1人1日あたりのごみ排出量は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などの巣ごもり消費によって増加した令和2年度と比べて減少したものの、コロナ禍前の推移状況に戻っておらず、目標は達成できなかった。

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数は、年間目標110本に対して121本を達成し、4年間の取組みによる令和3年度末目標を達成することができた。

○ 各取組みの達成状況

区の率先行動として、区施設における再生可能エネルギー導入及び自治体間連携を推進し、動画やオンライン会議を活用して、区民・事業者に普及啓発を実施するとともに、国及び全国113自治体への情報提供及び課題共有に繋げた。また、「世田谷区気候非常事態宣言」の啓発リーフレットの作成・配布、環境学習イベントの開催等、環境啓発の継続的な実施が、環境配慮に関する機運醸成に繋がった。

「エコフレンドリーショップ」40店舗を追加登録し、各登録店舗で実施する食品ロスの削減やプラスチック削減の取組みを区民に向けて周知するとともに、更なる登録店舗の拡大に向けて事業者へ啓発ちらしを配布するなどの周知を行った。また、事業所や大学と連携した体験型事業は、ごみ削減について考えるきっかけとなることから、新型コロナウイルス拡大の影響を踏まえ、参加人数を限定して実施した。

区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりについては、緑化地域制度によるみどりの保全と緑化推進や緑化助成制度による民有地への新たな緑の創出、「区民等との花づくり協定」による花や自然を大切に思う気持ちを育むことができた。また、せたがやみどり33協働会議と連携して落ち葉ひろいリレーを実施し、1,100人を超える区民参加が得られるなど、みどりの環境づくりに対する意識の醸成を図ることができた。

たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現については、表示物等による周知啓発、巡回指導のほか、コンテナ型喫煙場所の環境整備を図ったことで、たばこマナーの向上に繋がった。

○ 4年間の総括及び今後の政策展開

区民・事業者・区が各々の立場で再生可能エネルギーの利用を進める「せたがや版RE100」の取組みや区施設における再生可能エネルギーの導入拡大及び環境啓発の継続的な実施により、区内のCO₂排出量については、計画策定時と比較し人口増にもかかわらず減少した。今後も、電力価格や制度変更等、外的要因の影響を注視しつつ、家庭や事業者での再生可能エネルギーの利用促進に取り組む。また、若者が主体となった啓発事業や省エネポイントアクションの実施等、区民・事業者とともに、気候変動を食い止める取組みを進めていく。

「資源・ごみの収集カレンダー」やごみ分別アプリ等によるごみの削減に関する情報の周知、事業所への「エコフレンドリーショップ」登録呼びかけによる登録店舗数の拡大、区民・大学・事業者と連携したごみ減量に関する普及啓発の実施等により、区民・事業者のごみ削減に関する意識啓発を進めた。今後とも、循環型社会形成に向けて、「食品ロス削減推進計画」に基づく食品ロスの削減をはじめとした、ごみの発生抑制と再使用等の施策を推進することにより、区民・事業者が廃棄物の減量や環境負荷軽減への意識醸成や行動促進を図り、環境に配慮した持続可能な社会の実現に取り組む。

区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりについては、緑化助成制度の運用や緑化助成、花づくり協定団体への活動支援、落ち葉ひろいリレー活動、小学生向けのみどりの出前講座（資料配布）等により、世田谷らしいみどりの保全・創出と多世代向けにみどりや生物多様性の大切さの理解促進の取組みを進めた。今後は、引き続き緑化助成制度の周知を図るとともに、区民が取り組みやすい緑化助成制度の検討、区民活動団体への活動支援の継続、区民・小学生にみどりや生物多様性の大切さを理解してもらうための参加機会の充実を図り、質の高いみどりの保全・創出に取り組む。

たばこマナー向上など環境美化の取組みについては、「迷惑たばこ」を減らしていくにあたり、周知啓発や巡回指導、喫煙場所の整備の促進を図ることができた。今後の政策展開として、区及び民間による指定喫煙場所の整備に引き続き取り組むことにより、たばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指していく。

重点政策 5

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

(見方は 32 ページ参照)

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
308 文化・芸術・歴史資源の魅力 発信と子どもの創造性の育み (p262) 生活文化政策部	区民が生涯を通じて 学び、文化・芸術・歴 史に親しめる環境づ くり	1. 文化・芸術に親し める環境の区民 満足度 2. 成人の週1回以上 のスポーツ実施 率	文化・芸術・歴史・ スポーツを多世代で 楽しむ都市をめざ す。
315 まちなか観光の推進 (p304) 経済産業部			
213 知と学びと文化の情報拠点と しての新たな図書館の創造 (p218) 教育委員会事務局	多世代が集う図書館 を情報拠点とした、文 化の創造と知のネッ トワークづくり		
309 地域での生涯を通じたスポー ツの推進 (p268) スポーツ推進部	総合型地域スポー ツ・文化クラブの新規 設立や既存クラブの 支援、障害者スポー ツの推進など、だれもが スポーツに親しめる 機会の創出		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況
1. 文化・芸術に 親しめる環境 の区民満足度	55.2%	47%	46.7%	50.2%	54.2%	80%	4%
2. 成人の週 1 回 以上のスポー ツ実施率	47.3%	42%	51.6%	45.5%	48.2%	60%	7.1%

○：令和 3 年度目標を達成した

：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

区内外への文化・芸術の魅力の発信(生活文化政策部、経済産業部)

連携の内容

「せたがや文化マップ」を区内公共施設のほか三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センター等に配架するとともに、世田谷区産業振興公社と連携し、観光ホームページ「エンジョイ！SETAGAYA」で区の文化・芸術施設の案内や展覧会、文化イベントの紹介等の情報発信を行った。

重点政策 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

成果	取組み項目	令和3年度実績
区民等が身近な場所で区の文化・芸術に関する情報を得る機会を提供することができた。また、観光ホームページで紹介することにより、より幅広い層への情報発信に繋がり、文化・芸術の魅力発信を効果的に行うことができた。	せたがや文化マップの配布・観光ホームページ掲載	実施
	せたがや文化マップの配布（配架箇所数）	57 か所
総括・今後の進め方		
「せたがや文化マップ」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時、紙媒体の配布数が減少したが、行動制限が徐々に解除される中、遠方への外出を控えた区民等が、身近な観光に目を向けるようになり、配布数も回復傾向となった。今後も、区の文化・芸術の魅力を区内外に発信するため、紙媒体の発行、区内各所での配布、観光ホームページを活用した情報発信に継続して取り組んでいく。		
郷土を知り次世代へ継承する取組み（教育委員会事務局、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、都市整備政策部、みどり33推進担当部）		
連携の内容		
a)観光関係各部と連携し、世田谷区の歴史文化等の郷土を次世代に継承する取組みを推進するため、「世田谷区内文化財観光まち歩き動画」や「区内文化財紹介動画」を制作し、世田谷デジタルミュージアムに掲載した。		
b)世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団の事業を活用して実施した乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、事業内容を選択し規模を縮減して実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
a)文化財現地に赴かず自宅でも世田谷区の歴史文化等の郷土を知る機会を提供することができ、それらを次世代に継承・発信することができた。	世田谷デジタルミュージアムを活用した取組み	3 件
b)乳幼児が文化・芸術に触れ、非認知的能力等を育むための環境づくりの一環となった。	文化・芸術体験事業の実施	1 回
総括・今後の進め方		
a)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現地にて、世田谷区の歴史文化等の郷土を知る機会及び次世代に継承する機会が減少したことを踏まえ、文化財現地に赴かず自宅でも郷土を知り次世代へ継承する機会の提供として「世田谷区内文化財観光まち歩き動画」等を制作し、世田谷デジタルミュージアムに掲載した。今後は、学芸員による世田谷区の歴史文化等の郷土を解説した動画等を制作し、郷土を知り、学ぶ機会を提供しつつ、次世代にそれらを継承する取組みを推進していく。		
b)乳幼児が文化・芸術に触れる環境づくりをさらに進めるため、内容の多様化や地域と連携した取組みに向けて調整を図る。		
新たな図書館機能の創造（教育委員会事務局、総合支所、各部）		
連携の内容		
区の政策課題や事業への区民の理解を深めることを目的に行っている中央図書館での関連図書の展示のため、所管部と図書館で、展示図書の選定や資料作成、展示の構成等の検討を行った。 また庁内各部の事業実施に伴う資料相談等を図書館で受け付ける行政支援レファレンスを継続して受け付けた。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
展示については、11 部 13 課と連携した展示を行った。所管部の従来からの周知方法に図書館からの視点を加味することにより、より一層わかりやすく伝えることができ、利用者が課題について考え学ぶ契機となった。 また「がんに関する展示」の際には、所管部と世田谷区保健センターの協力により「がん相談」を行い、図書館という区民により身近な場所での相談機会を提供することができた。	区の政策課題や事業への理解を深めることを目的とした中央図書館への関連図書の展示	17 回
総括・今後の進め方		
単なる関連図書の展示だけでなく、区民によりわかりやすく伝わるような展示に努めるとともに、所管部による図書館での相談会、説明会、講演会などの事業実施等、より効果的な手法についても検討を進める。		

生涯を通じたスポーツの推進（スポーツ推進部、障害福祉部、教育委員会事務局）		
連携の内容		
a)徹底した感染症対策を講じたうえで、パラスポーツのイベント・大会の実施に向け、区立小中学校の児童・生徒や障害者福祉施設利用者の出場・参加の周知・調整を行った。 b)総合型地域スポーツ・文化クラブの運営及び新規設置に向けた意見交換・協議を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
a)ボッチャ大会やパラスポーツの体験イベントにおいて多世代の出場・参加を促すことができ、競技認知度の向上と障害者のスポーツ実施機会の拡充に繋がった。 b)総合型地域スポーツ・文化クラブの円滑な運営や新規設立に向けた準備を進めることができた。	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	3 回
	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	8 か所
総括・今後の進め方		
感染症対策を踏まえたうえで、東京 2020 大会開催による区民のスポーツ・パラスポーツへの参加意識・関心の高まり等、大会のレガシーを積極的に活かし、スポーツを通じたSDGsの取組みやスポーツの実施を支える人材の育成、新規参加に向けた広報等の周知啓発の強化、スポーツ実施の場の確保等、スポーツ実施率の向上に向けた取組みを更に進めていく。		

2) 参加と協働の取組みに対する評価

区民と協働して世田谷の魅力を発信するせたがや歴史文化物語の取組み		
協働の内容		
区内の文化財群と周辺環境を一体的に捉え、「せたがや歴史文化物語」として平成 30 年度に区民とのワークショップにより 17 のテーマを設定した。令和 3 年度は「世田谷代官屋敷」、「大場家住宅」及び「豪徳寺」等のテーマから、歴史や文化財の魅力など区民が求める情報や効果的な伝え方をワークショップで実施し取りまとめた。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
歴史や文化財の魅力など区民が求める情報等を抽出して、より優れたわかりやすい冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設、区内小学校等で配布した。紙媒体での情報発信に加え、世田谷デジタルミュージアムを活用したデジタル媒体での情報発信を行うことにより、複数の媒体で世田谷の歴史や文化財を伝えることができた。	「せたがや歴史文化物語」ワークショップの実施	1 回
総括・今後の進め方		
冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を進める。		
民間文化施設等との連携		
協働の内容		
世田谷美術館において、近隣施設（五島美術館、静嘉堂文庫美術館等）と連携した、観覧チケットの相互割引提携を実施した。 また、世田谷文学館「どこでも文学館」事業において、民間施設・団体等と連携し、ワークショップや出張展示を実施した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
区民が身近な場所で文化・芸術に触れ親しむ機会を創出するとともに、区の文化施設の魅力により多くの区民に知ってもらう機会とすることができた。	観覧チケットの相互割引連携施設数	2 施設
	「どこでも文学館」事業ワークショップの実施	16 回 (403 人)
	「どこでも文学館」事業の民間施設等との連携による取組み	5 施設

重点政策 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

総括・今後の進め方		
コロナ禍においては、民間文化施設等と連携して感染症予防対策ガイドラインの策定を行う等、事業の継続に向け取り組んだ。今後も様々な形で連携・協力を図り、区民が文化・芸術に親しめる環境づくりに取り組む。		
区民との交流を生み出す観光事業の展開		
協働の内容		
区民ボランティアによるまち歩きガイドツアーのほか、キャロットタワー八角堂において、昭和女子大学及び明治大学との連携による「あやめマルシェ」や、せたがやP a y 利用促進を兼ねた世田谷みやげP R 事業（みやげ事業者の出店）を行い、交流を促進した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
まち歩きガイドツアーは、新型コロナウイルス感染症緊急事態措置期間中は休止したため、年間を通じた活動ができなかった。 あやめマルシェ及び世田谷みやげP R 事業は、大学・事業者と連携して、効果的に交流を促進することができた。	観光ボランティアガイドの実施	3 回
	あやめマルシェの実施	27 回
	世田谷みやげP R 事業	12 回
総括・今後の進め方		
世田谷みやげの効果的な活用や事業者間の連携促進、観光案内所及び観光ボランティアの活用によるマイクロツーリズムの推進、せたがやP a y の幅広い活用等により、地域活性の取組みを行っていく。		
総合型地域スポーツ・文化クラブの運営		
協働の内容		
既存クラブの運営や新規クラブの設立を通じて、多くの区民が地域スポーツや文化活動に参加できるよう、活動の拠点となる学校やクラブの中心となる区民、スポーツ推進委員、教育委員会事務局、スポーツ推進部などの間で意見交換・協議や検討を行った。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
学校や地域にクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民による自主運営のための環境づくりに協力した。 地域の方々が参加し、だれもがスポーツに親しめる活動拠点の創出に取り組んだ。	新規設立準備会の実施（現地視察を含む）	7 回
総括・今後の進め方		
総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には時間を要するため、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働のさらなる促進に向けた政策展開を進める。		
スポーツ事業における区内大学等との相互協力		
協働の内容		
世田谷 246 ハーフマラソンにおいて、企業、大学と連携し、現役の陸上選手の出場による大会価値の向上や、国土舘大学によるA E D 救護隊の結成により、緊急時の機動的な対処体制の構築について協力を得るため、医師や救急救命士、救護関係の学生による従事に向け、調整を図り、救護体制を構築した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
現役の大学や実業団の選手の出場により、大会の盛況化と大会価値を高めることができた。また、感染症対策や迅速な救護体制を整え、安全・安心な大会実現に寄与した。	区内大学等と連携した取組み	1 回
総括・今後の進め方		
今後は、コロナ禍の状況を踏まえ、徹底した感染症対策を講じながら、引き続き従来の大会開催に向け連携していくとともに、会場内に来場できなかった観客や抽選により参加できなかったランナーを対象に、トップ選手が動画配信によるランニング講座等をオンライン実施するなど、感染拡大を防止した形で新たな相互協力を図る。		
障害のある人とない人とがともに楽しめる障害者スポーツの取組み		
協働の内容		
a) 「障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」の実施にあたり、日本体育大学と連携し、オンライン講習会への講師出演や大学のシステム使用について協力を得た。 b) 「2021 ポッチャ世田谷カップ」において、民間企業三社によるチーム出場とノベルティー提供の協力を得た。		

成果	取組み項目	令和3年度実績
a) コロナ禍において、講師が会場に移動することなく、事業を円滑に実施することができた。 b) 日頃より積極的にポッチャに取り組む企業が参加したことによる大会の盛況化とポッチャの普及啓発の促進を図ることができた。	「障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」の実施	1 回
	「ポッチャ世田谷カップ」の参加企業数	3 社
総括・今後の進め方		
コロナ禍の状況を踏まえ、講習会等でのオンラインツールの更なる活用やイベントにおける無観客化、事前の健康確認等による感染症対策の実施により、感染拡大を防止した形での新たな手法を取り入れ実施する。		

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○ 各成果指標の達成状況

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、コロナ禍の影響を受けながらも創意工夫により様々な事業を展開したが、前年度から 4.0 ポイントの上昇にとどまり、令和3年度の目標達成には至らなかった。

成人の週 1 回以上のスポーツ実施率については、前年度より 2.7 ポイント上昇したが、令和3年度の目標達成には至らなかった。

○ 各取組みの達成状況

区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、文化事業において実施手法の見直しを行い、オンライン形式事業を実施するとともに、コロナ禍で文化・芸術活動の再開・継続が困難な状況にある区民、文化・芸術団体等を支援する事業に取り組む等、従来どおりの事業展開ができない中でも手法を工夫し、区民が文化・芸術に触れ親しむ機会を提供することができた。

知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館やイベントの中止等により、図書館利用が制限される中、段階的なサービス再開や電子書籍サービス拡充、参加人数を制限してのイベント開催等の方策により図書館サービスの継続を図ったが、計画どおりの成果を達成することはできなかった。

だれもがスポーツに親しめる機会の創出に向けては、大学や企業と連携し、オンライン機能の活用や感染症対策を講じながら、パラスポーツの実施機会の拡充、普及啓発を図ることができた。総合型地域スポーツ・文化クラブについては、学校や地域にクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民による自主運営のための環境づくりに協力した。また、地域の方々が参加し、だれもがスポーツに親しめる活動拠点の創出に取り組んだ。新規クラブ設立については、地域住民や学校等と設立準備会を実施し、設立に向けて準備を進めることができた。

○ 4 年間の総括及び今後の政策展開

区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画」に基づき、区民が文化・芸術の魅力を知り、親しむことができる環境を創出するため様々な文化事業に取り組んできた。コロナ禍の影響で区立文化施設の休館や事業中止を余儀なくされる状況もあったが、感染防止対策の徹底と事務事業や実施手法の見直しを図り、文化事業を実施した。今後も、コロナ禍の経験を踏まえ、多様な事業手法を活用し、「世田谷区第3期文化・芸術振興計画（調整計画）」に基づく、文化・芸術振興施策の推進に取り組む。

多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくりに向けては、区民の多様な学習活動に対応するため、レファレンス機能の充実や地域情報の収集・発信、ボランティアの育成等、図書館サービスの充実に向けて取り組んできた。今後も、コミュニティ意識や区民参画の促進を進めていく必要がある。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大き

かったが、臨時休館等の経験を踏まえ、図書館サービスの継続手法や非来館型の新規・代替サービス等の検討を進め、より多くの区民が安心して図書館を利用できる取組みとともに、区民ボランティア等が主体的に図書館運営に参画する取組みを進め、成果の向上に繋げていく。

だれもがスポーツに親しめる機会の創出については、人材育成やボッチャをはじめとする事業の実施、物品貸出支援等により、パラスポーツの推進を図った。今後は、地域団体等が主催する講習会等へのボッチャ講師の派遣事業や、動画配信等オンラインツールを活用したパラスポーツの講習会等、コロナ禍を踏まえて、新たな手法による事業実施に向けた取組みを進め、障害者がスポーツ・レクリエーションに参加する機会の更なる拡充を図っていく。総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には、時間を要するため、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働のさらなる促進に向けた政策展開を進める。

重点政策 6

豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(見方は 32 ページ参照)

(1) 政策目的

コミュニティ活動で互いに支える都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり (p224) 生活文化政策部	地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進	1. 地域活動への参加度 2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合 3. 地区計画の策定・変更地区数 4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	コミュニティ活動で互いに支える都市をつくる。
302 コミュニティ活動の場の充実 (p230) 地域行政部			
304 犯罪のないまちづくり (p239) 危機管理部			
405 地区街づくりの推進 (p329) 都市整備政策部	地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援		
305 男女共同参画の推進 (p244) 生活文化政策部	多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり		
307 多文化共生の推進 (p256) 生活文化政策部			
313 世田谷産業の基礎づくり (p289) 経済産業部	職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進		
314 世田谷産業を担う人材の充実と活用 (p296) 経済産業部			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況
1. 地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%	12.9%	12.9%	18%	88.9%
2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%	36.9%	41.5%	80%	17.7%

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

3. 地区計画の策 定・変更地区 数	策定済み 90 地区	a)策定 1 地 区(計 90 地 区) b)変更 4 地 区(内、廃 止 1 地区)	a)策定 0 地 区(計 90 地 区) b)変更 1 地 区(内、廃 止 0 地区)	a)策定 0 地 区(計 90 地 区) b)変更 1 地 区(内、廃 止 0 地区)	a)策定 3 地 区(計 92 地 区) b)変更 3 地 区(内、廃 止 1 地区)	a)策定 9 地 区(計 95 地 区) b)変更 10 地 区(内、廃 止 4 地区)	a)44.4% b)90% (内、廃止 50%)	a) b)
4. 地区街づくり 計画の策定・ 変更地区数	策定済み 102 地区	a)策定 2 地 区(計 103 地 区) b)変更 2 地 区(内、廃 止 1 地区)	a)策定 0 地 区(計 103 地 区) b)変更 1 地 区(内、廃 止 0 地区)	a)策定 0 地 区(計 103 地 区) b)変更 1 地 区(内、廃 止 0 地区)	a)策定 2 地 区(計 103 地 区) b)変更 4 地 区(内、廃 止 2 地区)	a)策定 11 地 区(計 108 地 区) b)変更 12 地 区(内、廃 止 5 地区)	a)36.4% b)66.7% (内、廃止 60%)	a) b)

○：令和 3 年度目標を達成した

：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

地域ぐるみの子育て、見守り等の住民同士の支えあい、地区の街づくり、防犯・防災対策、清掃活動等の環境美化の取組み等の住民主体の地域運営など、あらゆる分野の自治活動を促進するコミュニティづくり（生活文化政策部、各部）

連携の内容

オンラインを主な連絡手段とする層が増えていることやコロナ禍の影響から、オンライン対応への要請が高まっていることを踏まえ、電子機器のより一層の活用に取り組んだ。例として、オンラインを積極的に利用している町会・自治会の事例を紹介する研修会や、活用の支援に向けた相談会の開催等を実施した。また、ICTの進展やコロナ禍の影響等により、社会情勢が大きく変化していることから、町会・自治会の運営に関する課題を把握するためのアンケートを実施した。

成果

町会・自治会運営の一つの手法として、オンラインの利用を提示することができた。
アンケートの実施により、町会・自治会の運営に関する課題を把握することができた。町会・自治会への今後の区から支援を検討する際の資料として活用する。

総括・今後の進め方

東京都の事業を活用するなどして、各町会・自治会への理解促進や加入促進に向けた支援を継続する。幅広い世帯に向けて町会・自治会活動への理解促進を図るため、ICT活用も含めた町会・自治会の活性化支援を進めていく。
令和 4 年度は、東京都が実施する町会・自治会 SNS 導入支援の実証実験に参画し、SNS を利用した町会・自治会内での情報発信やコミュニケーションの活性化に向けた支援を実施する。

地域活動団体の活発化のための支援、地域活動人材の確保育成への協力（生活文化政策部、各部）

連携の内容

地域の絆連携活性化事業では、各総合支所地域振興課及び各まちづくりセンターと協力して、地域活動団体が地域活動に取り組めるよう、団体からの相談に応じ、また、町会・自治会との繋がりを支援した。

成果

コロナ禍においても、地域活動団体が事業活動ができるよう、申請を年 3 回に分けたことで、事業を計画し直し活動を継続する団体や、内容を変更した事業で活動を行う団体の支援ができた。

取組み項目

地域の絆連携活性化
事業補助金交付

令和 3 年度実績

110 団体

総括・今後の進め方

地域活動団体が他団体と連携を図りながら地域活性化の活動を継続して行えるよう、各総合支所地域振興課及びまちづくりセンターで助言・支援等、適切に対応できるための情報共有を図っていく。

地区街づくりへの支援と協力（都市整備政策部、総合支所）		
連携の内容		
住宅団地の建替え事業者である東京都住宅供給公社等や、都市計画道路事業の事業者である東京都等との連携・協力により、事業者による事業の進捗状況等について、地区住民等に対して情報提供を行うとともに、地区街づくりの意見交換会等での地区住民の意見や考えを事業者等と共有した。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
事業者等と連携・協力することにより、地区住民等の意見や考え、地区街づくりに関する課題やニーズ等を共有し、地区住民等の理解を得ることができた。	【再掲】地区街づくり計画の策定・変更地区数	計6地区
総括・今後の進め方		
前年度に引き続き、地区住民等や関係事業者の理解と協力の下、連携し、地区の将来像等を共有しながら、合意形成に向けた取組みを着実に進める。		
男女共同参画の推進、外国人の生活支援及び交流事業における各所管との連携と協力（生活文化政策部、各部）		
連携の内容		
庁内での連携会議を通じて、配偶者暴力（DV）被害者に区民サービスを提供する事業を持つ所管課との連携と情報共有を行った。また、スーパーバイズや婦人相談員事例検討会により、各総合支所子ども家庭支援課の婦人相談員の支援に際し、必要な指導・助言を行った。 外国人相談窓口（世田谷総合支所）総合支所くみん窓口及び文化・国際課に配置されたタブレット端末に、令和3年4月より通訳アプリケーションを導入し運用するとともに、文化・国際課のタブレット端末については、全庁への貸出しを行っている。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
継続的に庁内及び関連団体と情報共有を行うことで、連携が図られ、増加傾向にあるDV相談に対し、迅速に対応することができた。 14言語に対応した通訳アプリケーションの導入により、これまで窓口等で対応が難しかった言語での対応を含め、外国人来庁者との円滑なコミュニケーションを可能にし、窓口サービスの向上に寄与した。	DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施	1回
	DV被害者支援団体連絡会の実施	2回
	多言語通訳アプリケーションの活用(延べ利用回数)	281回 (14言語)
総括・今後の進め方		
DV被害者支援については、引き続き婦人相談員の専門性向上や関連機関との連携を強化するとともに、男性被害者及び性的マイノリティ被害者への相談対応に向けて、課題を整理しながら取り組んでいく。 通訳アプリケーションの導入後、総合支所くみん窓口等では利用されているが、庁内向けの貸出利用については、利用実績が伸びていない。今後は、区民だけではなく庁内への一層の普及啓発を行いながら、引き続き利用実績を収集・分析し、導入台数を検討する等、より効果的な活用を図っていく。		

2) 参加と協働の取組みに対する評価

協働の理解促進と協働事業の拡充		
協働の内容		
豊かな地域社会を実現するために、区とNPO等の市民活動団体が連携・協力しながら実施する「提案型協働事業」等を通じて、各課とNPO等との協働を促進し、それぞれの専門性を活かしながら、地域課題の解決等に取り組んだ。		
成果	取組み項目	令和3年度実績
各課がNPO等の市民活動団体と協働し、NPO等の地域性や専門性等を活かした取組みを実施したことにより、多くの市民活動団体が参画し、多様な区民サービスの提供に繋がった。	庁内における協働事業	611件
	提案型協働事業の実施	4事業
	NPO・協働実践マニュアルの活用	マニュアルの改訂
総括・今後の進め方		
職員を対象とした研修の実施等を通じて、引き続き、NPO等の市民活動団体との協働への理解を促進し、参加と協働の取組みにより、区民サービスの向上や地域課題の解決等を進めていく。		

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

地区街づくりの推進		
協働の内容		
前年度に引き続き、各地区において、従来の対面式による懇談会や意見交換会、オープンハウス等の住民参加に加え、ＩＣＴを活用した計画案等の周知に取り組むとともに、電子申請システム等の活用による意見募集等、新たな協働の取り組みを行った。		
成果	取り組み項目	令和３年度実績
コロナ禍における非接触・人流抑制の制約のもと、地区住民等のＩＣＴ環境の状況や計画検討の熟度に応じた参加と協働の手法を模索し、ＩＣＴの活用等による情報発信や意見反映の手法も用いて、より幅広い意見や参加を得ることができた。	地区住民等との懇談会等の開催	14 回
総括・今後の進め方		
コロナ禍において参加と協働の手法に制約があるものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を徹底し、情報発信や意見聴取等の参加と協働の方法について創意工夫を図りながら、地区住民等の理解と協力の下、地区街づくりの取り組みを進める。		
男女共同参画と多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成		
協働の内容		
せたがや文化財団、区内外の国際関係活動団体等と連携してせたがや国際メッセを開催した。また、日本語サポーター講座の初級に加え、中級講座を開催した。中級講座では、コロナ禍でのオンラインを活用した日本語学習支援等についての講座を実施した。 男女共同参画に向けては、情報紙やリーフレットの作成、ＳＮＳでの情報発信を通して、普及啓発を行った。男女共同参画センターでは、地域団体による区民企画協働事業を実施し、性的マイノリティ、ワーク・ライフ・バランス、セルフケアなど、幅広いテーマで区民向けの講座を展開した。		
成果	取り組み項目	令和３年度実績
せたがや国際メッセは、ＳＤＧｓをメインテーマとし、コロナ禍に対応して、パブリックビューイング形式とオンライン配信で実施した。インターネット利用者を含め多くの視聴があり、多文化共生、国際交流、国際協力の理解促進・意識啓発を行うことができた。 日本語サポーター講座の中級講座では、コロナ禍での日本語支援に関する知識やアイデア等を事業者と共有し、多文化共生を担うボランティア等の人材育成に寄与した。 区民企画協働事業では、団体とともに地域の課題や必要な取り組みの整理を行い、区民の関心事に寄り添った講座を実施することができた。	せたがや国際メッセ（会場参加者数及びオンライン視聴回数）	1,204 人 (うち、オンライン視聴回数 1,150 回)
	日本語サポーター講座（中級講座）	1 回
	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施	6 回
総括・今後の進め方		
在住外国人、区内活動団体や大学、せたがや文化財団等と連携し、外国人支援への課題や必要な取り組みを把握するとともに、イベント等で日本人と外国人の交流の機会を創出することで、多文化共生の普及啓発や人材育成に寄与した。 また、令和２年４月にせたがや文化財団内に開設したせたがや国際交流センターへ、多文化ボランティア講座等の一部事業を移管したことで、国際交流や活動団体支援等のノウハウや人的ネットワークを活かした、より効果的な事業を推進することができた。 今後も、引き続きせたがや国際交流センター等と連携し、ホームページやＳＮＳを活用した更なる情報発信、コロナ禍に対応した講座・イベント等を開催することにより、多文化共生の意識啓発を進め、外国人との交流や支援に携わろうとする区民の活躍する場や機会の提供を図っていく。 地域団体による男女共同参画に関する主体的な取り組みが充実するよう、さらなる支援に取り組む。		
地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化		
協働の内容		
多様な世代や業種の交流、区内で新たな価値の創出を目指す事業者の支援を促進するため、オンラインの手法等も活用し、イベント等を実施した。 また、区内外の事業者と連携し、地域や社会課題に取り組む協働事業を実施することで気運を高めるとともに、多様な中小事業者の活動や市民活動が盛んな世田谷区の特徴を活かした地域経済の活性化に取り組んだ。		

成果	取組み項目	令和3年度実績
ソーシャルビジネス支援については、「SETAGAYA PORT」での取組みをオンラインで開催し、参加しやすい環境を整えたことで、コロナ禍においても、参加者の増加や支援対象者への周知に繋がった。また、メンバー参加型のイベント実施により、実践的な取組みができた。	「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施	7事業
	創業支援等総合計画に基づく創業支援の実施（支援者数）	1,633人
総括・今後の進め方		
引き続き、取組みを活性化させるため、オンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、多様な人材や業種が交流し、社会課題や地域課題の解決に向けた新たな産業の育成の機会を提供していく。		

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○ 各成果指標の達成状況

地域活動への参加度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の中止や規模の縮小を余儀なくされたことにより、令和3年度の目標達成に至らなかった。

多文化共生施策が充実していると思う区民の割合については、前年度より4.6ポイント上昇しているものの、令和3年度の目標達成に至らなかった。

地区計画及び地区街づくり計画の策定・変更地区数については、コロナ禍による非接触・人流抑制という社会状況から、参加と協働の手法に制約がある中で、創意工夫を図りつつも、スケジュールの見直しを余儀なくされた。このため、令和3年度の目標達成に至らなかった。

○ 各取組みの達成状況

地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進においては、東京2020大会に向けた世田谷区ボランティアに「おたがいさまbank」への登録を依頼し、大会後のレガシーとして地域活動への参加を促進するとともに、提案型協働事業や職員研修等を通じて、庁内における協働への理解を深め、NPO等の市民活動団体との連携・協力を推進した。

地区街づくりの推進については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を徹底し、ICTも活用しながら地区住民等への情報提供や意見聴取の方法について創意工夫を図り、街づくりに対する意向や課題を共有し、地区計画等の策定手続に向けて地区住民等の理解を深めた。

男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりにおいては、「世田谷区第二次男女共同参画プラン」及び「世田谷区多文化共生プラン」に基づき地域活動参画促進に取り組んできた。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、その都度、感染対策を講じつつ実施手法を再構築し、情報紙の発行や区民団体等と連携したイベントや講座等の実施、世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画キックオフシンポジウムの開催等により、啓発を継続した。

職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進においては、ソーシャルビジネス支援として、「SETAGAYA PORT」での取組みをオンラインで開催し、参加しやすい環境を整えたことで、コロナ禍においても、参加者の増加や支援対象者への周知に繋がった。また、メンバー参加型のイベント実施により、実践的な取組みができた。

○ 4年間の総括及び今後の政策展開

「おたがいさまbank」の登録者に、地域活動に関する情報を継続的に発信することで参加を促進するとともに、「おたがいさまbank」とAIを活用して、地域人材と地域活動のマッチングを推進していく。また、職員研修やNPO・協働実践マニュアルの周知等を通じて、協働への理解を深め、庁内におけるNPO等の市民活動団体との協働を進めた。今後もNPO等との協働に積極的に取り組み、「参加と協働」を促進することで、地域の課題解決等に取り組んでいく。

身近な地区、地域の活動の場の確保について、けやきネット対象施設の効率的な運用により取り組み、地域コミュニティ施設の総使用件数の令和3年度目標を令和元年度は達成したが、その

後は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の休館や団体の活動自粛等により、目標を達成できなかった。今後も、けやきネット対象施設の効率的な運用により、身近な地区、地域の活動の場を確保していくとともに、区民集会施設の利用促進については、令和6年度からの次期基本計画に向けて検討を継続する。

地区街づくりにあたっては、地区特性に応じた検討を住民主体で協働して進めることによって、地区住民等の機運を醸成し、都市計画手続きに繋げることで、街並みとコミュニティを一体的に形成することが求められる。コロナ禍においては、関係者間の調整を図るための参加と協働の手法に制約がある中、意見交換会等の複数開催やオープンハウス等による情報発信、ICT弱者等に対する個別説明を行うほか、動画配信やオンライン会議の開催など、各地区の実状に応じて、きめ細かく丁寧に対応してきた。今後も参加と協働の手法について創意工夫を図りながら、より良い計画となるよう、地区住民等の十分な理解の下で進めていく。

多様な地域社会づくりに向けては、「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」に基づき、男女共同参画センター「らぶらす」を中心とした地域活動支援を強化するとともに、「世田谷区多文化共生プラン」に基づき、せたがや文化財団の「せたがや国際交流センター」や区民団体等とも連携しながら、多文化共生を推進する地域社会づくりに取り組んできた。令和4年度からの「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」では、男女だけではなく多様な性を含めたすべての区民の人権が尊重され、自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮できる地域社会を目指すとともに、区の地域特性を踏まえたさまざまな取組みを区民、地域団体、事業者等と連携・協働して、庁内横断的に推進していく。また、「世田谷区多文化共生プラン」に基づき、引き続き「せたがや国際交流センター」等と連携しながら、オンラインの活用等様々な手法で、外国人のさらなる地域活動への参加促進や生活基盤の充実に向け、施策を一層推進していく。

職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進に向けて、「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした区内産業振興に向けた取組みについて、20～40代の若手も参画しやすいように、新たに「SETAGAYA PORT」としてリニューアルし、LINE等による会員登録システムの導入、専用ホームページの開設やビジネスオンラインコミュニケーションツール、事業のブランディング、オンラインイベントの開催等の複数の取組みを実施した。その結果、これまで区の事業と関わりが薄かった区民や事業者との繋がりを創出していくとともに、社会・地域課題解決に向けた取組みへの支援の向上に繋げることができた。引き続き、取組みを活性化させるため、オンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、多様な人材や業種が交流し、社会・地域課題解決に向けた新たな産業の育成の機会を提供していく。